

令和7年6月18日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子
2 番	宮 崎	幸 宏
3 番	笠 継	健 吾
4 番	中 村	日出代
5 番	池 田	廣 志
6 番	杉 原	元 博
7 番	樋 口	作 二
8 番	中 村	一 堯

9 番	松 田	義 太
10 番	勝 屋	弘 貞
11 番	角 田	一 美
12 番	伊 東	茂
13 番	福 井	正
14 番	松 尾	征 子
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	白仁田	和 哉
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	鳥	飼	広	敬
教	育	吉	牟田	一	広
政	策	川	原	逸	生
市	民	岩	下	善	孝
部	長	山	崎	公	和
業	部	山	浦	康	則
建	設	嶋	江	克	彰
環	境	中	村	祐	介
部	長	田	中	美	穂
総	務	村	田	秀	哲
課	長	染	川	康	輔
政策調整課長兼ゼロカーボン推進室長		高	本	智	子
広	報	中	尾	美	佐
企	画	星	野	晃	希
課	長	江	島	裕	臣
財	政	手	島	秀	康
課	長	山	口	秀	樹
保	險	江	頭	憲	和
健	康				
課	長				
福	祉				
課	長				
商	工				
観	光				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
建	設				
住	宅				
課	長				
建	設				
住	宅				
課	参				
事					
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長					
教育次長兼教育総務課長					

令和 7 年 6 月 18 日（水）議事日程

開 議（午前 10 時）

日程第 1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和 7 年 6 月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	1. 鹿島市のエコタウン化への取り組みについて (1) 荒尾干潟活用例について (2) 鹿島市の太陽光発電の取り組みについて (3) 干潟の観光地化の取り組みについて ① 北鹿島・浜・七浦での観光地化の取り組みについて (4) 鹿島市と荒尾市の干潟を通じた連携について (5) 鹿島市の干潟調査と生物調査の取り組みと保護活動について
2	1 釘 尾 勢津子	1. 鹿島市の農業の現状について (1) 鹿島市のコメ生産の現状について (2) 鹿島市の就農者の高齢化対策について (3) 鹿島市の新規就農者の現状について (4) 鹿島市の儲かる農業の推進について 2. 鹿島市の児童・生徒の学力向上に向けた取り組みと教職員の働き方改革について (1) デジタル機器の使用について (2) G I G A スクール構想の成果について (3) 児童・生徒の学力向上に向けた対策について (4) 児童・生徒の学習時間、スマホにかかわる時間、読書時間等のマストタイム（必須時間）の設定について (5) 特別支援学級の増加に伴う教職員の負担増について (6) 働き方改革の観点から鹿島市での部活動のあり方について
3	14 松 尾 征 子	1. 主食のコメが危ない (1) コメ不足、米価の高騰対策、コメの増産対策 (2) 生産者、消費者が安心出来る今後のコメ対策は 2. 小中学生の学校給食費の完全無償化を 3. 佐賀空港へのオスプレイ配備問題について 4. 関係人口の拡大に力を入れる自治体が増えているという。市長はどのように受けとめているのか。 5. 佐賀市から太良町までの有明沿岸を通る道路が「ありあけ海道～トレジャーロード～」として国土交通省の「日本風景街道九州ルート」に新たに登録されたということについて (1) 具体的にどのようなものか (2) この問題に市はどのように取り組むのか

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	6 杉 原 元 博	1. 重点支援地方交付金の有効活用について (1) 重点支援地方交付金の取扱いについて (2) 鹿島市としての基本的な考え方について (3) 重点支援地方交付金の支援事業（メニュー）について ① 物価高騰の影響を受けた市民に対しての支援 ② 低所得世帯への支援 ③ 子育て世帯への支援 ④ 企業や農林水産業等への支援 ⑤ 医療・介護・学校・保育施設への支援 ⑥ その他（公共交通、地域特性等） 2. 鹿島市の教育方針について ～新教育長に聞く (1) 鹿島市の教育基本方針（重点目標）について (2) 鹿島市の教育の課題をどう認識されているのか (3) 本年鹿島高校への進学者が激減した事に対するの考えと対策 (4) 「心の教育」困っている子どもたちへの対応について 境界知能の子のサポート、いじめや不登校への対応等

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

実は5月25日に、福岡県大牟田市と熊本県荒尾市を鹿島ライオンズクラブのメンバーとして視察をしてまいりました。大村市と荒尾市は、以前、有明海の炭鉱事業がありまして、そこで栄えた市だとは知っておりましたし、鹿島市の有明海の対岸にある市だという認識でございます。

10年ほど前ですけれども、個人視察で荒尾干潟を訪問しました。その当時は、鹿島市の対岸に位置する市であり、現在ほどの干潟の施設はなかったと記憶しています。今回訪問いたしまして、大牟田市の環境への取組と、荒尾市の干潟の研究と活用に取り組まれていたこと

に感銘を受けた次第でございます。その経験を基にいたしまして一般質問いたします。

まず、鹿島市のエコタウン化への取組について質問いたします。

エコタウンは、私の今回の一般質問のテーマとして取り上げようとしたときまでは、実は私自身がその概念や取組について、あまり関心がなかったということでもございました。大牟田市や荒尾市を訪問して、既に取り組まれている自治体があり、鹿島市としても、鹿島ガタリンピックを42年前から開催しておりますが、干潟の活用としての自然の大切さを感じていたからだなということは改めて思いました。ただ、エコタウン化という概念はございませんでした。鹿島市のこれからの取組といたしまして、自然を保護していくことにつながるのだなということを感じた次第でございます。

そこで、質問でございますが、荒尾干潟の活用例について、鹿島市でも既に行っていることでもございますが、鹿島市として鹿島干潟活用の取組の現状、認識について、どのように捉えておるかについて質問をいたします。

あとは一問一答で質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。山口腔ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（山口秀樹君）

それでは、御質問があった鹿島干潟活用の取組の現状と認識について、どのように捉えているかというところで御答弁いたします。

北鹿島地区の肥前鹿島干潟は、2015年5月28日付でラムサール条約湿地として登録されてから、今年で10年目を迎えます。ラムサール条約は、湿地と共に暮らしていく環境づくりを目指す条約であり、環境を守りながら湿地を賢く利用していくことを目的としております。

肥前鹿島干潟の活用は、干潟及び登録地周辺の美化活動を目的としたごみ拾いの量を競うガタピカや、各小学校の児童を対象とした環境教育プログラムによる野鳥観察などを通じて、干潟の保全、環境保全の意識向上につながっていると思われまます。

また、鹿島の干潟の活用は、ラムサール条約湿地だけではなく、有明海特有の生物を観察できるミニ水族館の観察や交流スペースなどを有する干潟交流館な海でも行っており、先ほど申した環境教育プログラムでは、干潟体験と生物調査や、鹿島ガタリンピックでの交流など、干潟に入り体験することで有明海の生物の生態系を身近に感じることができ、自然環境への幅広い関心が高まるものと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

答弁ありがとうございました。

荒尾干潟の活用例ということで質問いたしましたけれども、荒尾市がどういうことに実際取り組んでおられるかということで、まず、映像を使いまして質問いたします。

〔映像モニターにより質問〕

実は、これは荒尾の干潟に一面に並べられております太陽光発電でございます。端から端まで大体約1キロの距離があるというふうに説明がありました。こういう形で太陽光発電に取り組んでおられるんですけれども、鹿島市の取組で太陽光発電、東部中学校の屋根の上に太陽光発電機があるということは知っていますけれども、それ以外でどういうふうに取り組んでおられるかについて、まず質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボン推進室長。

○ゼロカーボン推進室長（中村祐介君）

お答えいたします。

先ほどモニターで紹介をされました太陽光発電の設備なんですけれども、荒尾市につきましては、以前より大手の民間会社による再生可能エネルギー導入の活発な動きがございました。平成27年には大規模な太陽光発電施設の運転が開始されるなど、もともとエネルギー都市を目指したまちづくりが行われていたところです。

これを背景として、荒尾市は令和3年3月にゼロカーボンシティ宣言を行って、令和4年度に環境省から重点対策加速化事業の採択を受けて、市内の脱炭素化を進めてこられました。行政と民間が連携をして、既に地域新電力会社を設立されております。それから、公共施設の電力を再生可能エネルギーで供給するために、公共用地の空き地とか小学校、文化センターの屋根に太陽光発電設備を設置されております。

一方、鹿島市の取組なんですけれども、鹿島市は令和4年10月にゼロカーボンシティ宣言を行いまして、令和6年度に荒尾市と同じく環境省の重点対策加速化事業の採択を受けて、太陽光や蓄電池の一般家庭向けの補助制度の創設、それから、省エネ機器などの補助制度、それから、小・中学校とか公民館の空調設備の設置を行っております。今後、事業所向けの補助制度の創設をはじめ、公共施設の屋根や公共用地の遊休地などに太陽光発電設備の設置を進める計画としております。

また、荒尾市のような民間によるメガソーラーの設置につきましては、令和5年に鹿島市は、鹿島市の自然環境等と太陽光発電事業との調和に関する条例を施行いたしまして、土砂災害その他の自然災害が発生するおそれがある区域をはじめ、地域を象徴する美しい景観や歴史的特色を有する区域については規制をかけております。

鹿島市は、自然環境や景観と調和した再生可能エネルギーの導入を目指し、行政と民間が連携し、今後、市内の脱炭素化を進めていけるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ただいまの答弁ですと、太陽光に関してはあまり熱心に取り組むんじゃなくて、家庭用の太陽光は取り組むけれども、行政としては太陽光発電に積極的に取り組まないというふうに聞こえましたけれども、それでよろしいですか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボン推進室長。

○ゼロカーボン推進室長（中村祐介君）

お答えいたします。

そういう認識ではなくて、適地に配置をしていくという考えでございます。

市内の脱炭素化は、2050年のゼロカーボン、脱炭素化に向けて進めていかななくてはならないので、太陽光も屋根置き、それから、空き地には設置を進める予定ですが、ただ、先ほど申しました条例の中で、景観を阻害したりとか、あと、自然災害を誘発したりするような区域については規制をかけるというようなという意味でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ただいまの答弁ですと、太陽光発電を設置する適当な場所がないというふうに聞こえましたけれども、鹿島に適当な場所がないということなんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボン推進室長。

○ゼロカーボン推進室長（中村祐介君）

ここは今後調査をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

これからの鹿島市のエネルギー対策としては、せっかく太陽から光が来ていますから、この太陽を受けて、そして、発電をするという形が一番エコな政策じゃないかなと思うんですよね。ですから、そういうことにしっかりと——例えば、民間の家庭が屋根につけたいとかいうこともあるでしょうけれども、行政としてもしっかりと太陽光に取り組んでいますよということを示すことで、実は民間の太陽光の活用というのが広がっていくんじゃないかなと、

私はそう思うんだけど、そこら辺はいかがですか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボン推進室長。

○ゼロカーボン推進室長（中村祐介君）

確かに今後、脱炭素化を進めるためには皆さんの意識を、再生可能エネルギーを活用しようというような動きを広めていかなくってはなりません。ただ、それが無尽蔵じゃなくて、あるべきところにそれを設置するというのが一番望ましい在り方だと思いますので、そういう考えで今後も進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

しっかりと太陽光も取り組んでいただきたいと思います。

実は、省エネルギーというのは太陽光だけじゃないんですね。小水力もありますし、それから、風力もあるんです。今回は質問に入れていませんから、このことはこれくらいで止めておきますけれども、様々な省エネの方策というのはございます。以前、私も一般質問の中でこのことを取り上げたことがありますけれども、ソーラー発電ということだけじゃなくて、ほかにもいろんな発電方法があります。せっかく吹いている風を利用するというやり方もありますしね。

ですから、そこら辺のことについても、これからも省エネルギーという形で取組をしていただきたいと思いますということをお願いして、この項は終わります。

次の質問でございますけれども、先日、6月8日に第41回の鹿島ガタリンピックを開催することができました。私も一番最初から関わっておりまして、始まってから四十数年たっているんですね。あの頃は私も若かったなと思うんですけれども、まだ30ぐらいでしたから。あれから四十数年関わってきて、今は本当に若い人たちがスタッフとして来てくれますし、それから、選手として、すごく多数の方たちが自分たちでコスチュームを作って、そのまま潟に入ってくれるという、ここまでになるとは私も思いませんでした。だから、それだけ魅力があるのかなということなんですよ。ですから、ガタリンピックを私もやってきて、ある意味すごくよかったなと、自分自身でもそう思っているところでございます。

5月25日、新籠の海岸清掃がございました。鹿島の干潟化は七浦海岸のほうで進んでおりますけれども、北鹿島地区や浜地区の海岸も私は魅力的な海岸だと思います。それらの地区で、例えば、海に向かって歩いていく道路を造るとかというのが実は荒尾市ではございます。また、陸上から歩いていける道路整備で観光地化等を考える——ちょっと映像を出しますね。

〔映像モニターにより質問〕

これが海岸に歩いていける道路なんですけれども、ここを実は車でやっている人もいました。ですから、こういう形で鹿島でも十分できるんじゃないかなと思うんですけども、こういうふうな取組についての感想をお聞かせください。

○議長（徳村博紀君）

山口ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（山口秀樹君）

私のほうからは北鹿島、肥前鹿島干潟の観光地化の取組ということで1つお答えいたします。

本市の有明海沿岸、議員おっしゃるとおり、魅力ある海岸を地区ごとに有していると思います。その中で、北鹿島地区の干潟では、野鳥観察を主体とした見晴らし台で野鳥観察できる大型望遠鏡や、周辺を散策しながら健康増進を図れるウォーキング・ランニングコースの距離表示を設置しております。

また、先般、ラムサール条約推進協議会の総会を行った際に、委員であられる日本野鳥の会佐賀県支部の方からも、当干潟には全国からたくさん野鳥観察に来られるという御報告がございました。

このように、現在のところは現有施設の活用と適切な維持管理を図りながら、魅力ある干潟の情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ちょうど今映像がありますけれども、これは荒尾の、いわゆる岸から干潟を通過して海のほうまで約1キロの道ができているということです。ここに車でやっている人も実はいまして、たまたま潮が引いて間もない頃だったから車で行く人はいませんでしたけれども、歩いていく人はおりましたですね。だから、こういう道は鹿島でもできるんじゃないかなという気がするんですよ。

昔、実は、今から四十数年前ですけれども、市の職員の方、山本さんという方でしたけれども、その方が鹿島の海岸、その頃は石がごろごろしていた海岸だったんですが、海岸から下に下りる橋ができた。もうその橋自体はありません。だけど、その橋ができたことをきっかけに鹿島ガタリンピックが始まったということでもあるんです。

ですから、何か一つのきっかけで何かが生まれてくる。だから、荒尾のこの海岸を歩いていけるということで、実は車で行く人もいるそうです。トラクターの後ろに人を乗せて、一番端っこまで行って戻ってくるという、それも観光なんですけれども、そういう取組もされているということなんです。

ですから、鹿島でもやる——ここの条件がちょっと違う。今この写真に写っているところ

は砂地ですからね。鹿島のほうは潟泥ですから、なかなか同じようにはいかないと思いますけれども、こういう取組をしたら面白いだろうなという気がするんですけども、これについて考え方をお聞かせください。

○議長（徳村博紀君）

山口ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（山口秀樹君）

荒尾干潟、こちらのほうは議員おっしゃるとおり、砂地、潟のほうが砂質ということで、歩いても沈まないという特色があります。逆に佐賀県側の干潟、こちらのほうは御存じのとおり、歩くと沈んでいく潟質で、潟の質が違うという大きな違いはございます。その中で、事例で申し上げられたとおり、荒尾市のほうでも潟の特質を生かしたテラー乗車体験とか、そういったものを行われているところです。

鹿島市のほうにつきましては、現在、北鹿島、肥前鹿島干潟のほうにつきましては、先ほど申したとおり、観察を主体としながら、今後、段階的な整備ということは考えていくところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実はガタリンピックを始めたとき、40年前ですけど、潟の中で運動会をするなんてまず無理だという発想しかなかったです、最初は。だけど、やってみらんぎ分からんやろうもと。やってみたらでくっかも分からんということで実はやったんです。

ですから、今この写真に写っています、斜めに海岸に置いていく、道路というか、橋というかですね。こういうことも、鹿島はできんという発想じゃなくて、やってみたらどうなるかという発想をしていただいたらどうかなと思うんです。やってみて、ひょっとしたらここが一大観光地になるかも分からんと。鹿島が一大観光地になるかも分からん。今でも観光地ですけども。ですから、そういう発想をしていただきたいなと思うんですけども、そこら辺どうですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

福井議員のほうから、有明海の干潟を観光にということでの提案だと思います。

新籠干潟は、御存じのように、潟のほうは泥質で、すぐぬかるむところです。それと、何といってもあそこは野鳥の観測所という形の場所ですので、そこに入っているいろんなことをするというよりも、自然のそういう姿を見てもらう、そういう場所にあそこを位置づけており

まして、七浦の道の駅のところは、あそこで遊ぶというような、そういう位置づけです。

1つは、環境を守っていく、そういう取組を我々はやっているということを皆さんに見てもらいたいというのがあの場所ですので、おっしゃるように観光としての位置づけは、どちらかというと七浦のほうでいろんな体験をしてもらったり、潟を楽しんでももらったり、あるいは、なな海で有明海の生き物を見てもらったりというのがあそこにありますし、北鹿島のほうは今ある自然をそのままちゃんと生かしていく、その中の状況をいろんな方に見てもらう。野鳥が今かなり来ていますので、クロツラヘラサギであったりとか、そういう野鳥を観測する場所としてあそこを我々は守っていききたいなというふうに思っております。

あと、あそこに斜路を作って道にしたら、有明海の干潟というのはずっと満ち引きがあって、多分斜路がそのうちだんだん潟でうずもれていきます。いつも掃除をして、その手入れをしなければならないということにもなりかねませんので、やっぱりあその場所というのはそのままの形で残して皆さんに見ていただく、それが一番じゃないかなと思っています。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

あそこで、七浦でガタリンピックができるなんて最初誰も思っていなかったですよ。石がごろごろしているし、下に下りる道もない。だけど、それができたじゃないですか。要するにやりたいという気持ちがあって、それを何とかしたいという人たちが集まってきたら、できたわけですね、鹿島ガタリンピックというのは。しかも若い人たちが、私たちの子供、孫の世代まで実行委員として、スタッフとして来てくれています。伝統的に、鹿島のある意味では歴史的にも非常につながってきている。鹿島のまちづくりに若い人たちもガタリンピックを通じて取り組んでいらっしゃるという形ができたということだと思うんです。だから、まちづくりというのは、お金をかけて全て終わるわけじゃない。そこに住んでいる人たちがどういうことをするかによって変わるものだと、私はまちづくりはそういうものだと思います。

ですから、このイベントというのは一つのきっかけなんですよね。きっかけづくりにイベントというのはやるのであって、せっかく鹿島の潟が——この荒尾海岸とは違います。鹿島の潟はねりこみますから、なかなかこのようにはいかないということは私もよく分かって言っているんですけども、だったら鹿島に合ったようなやり方を考えましょうよという次の発想を考えることはできないかなということがあって、こういう質問をしています。

鹿島の人たちは結構いろんな可能性を持っている人が多いと思うんです。ですから、そういうことを考える若い人たちが出てくるか分からない。だから、そういう人たちが出てきたときは、そういう人たちに、あんた、しても無駄よなんてことは言わないで、何とかやってみようかということをやっていただくことによって次の人たちが大きな仕事ができる

ようになってくると、私はそう思いますので、こういう質問をいたしています。これについて、市長、何かございますか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今の福井議員の提案といいますか、話は非常に貴重なことだと思います。昔、ガタリンピックがどのようにして皆さん方が地域おこしをしたかということに、特に関わっておられる方です。ただ、そういうところを鹿島市に何か所もつくるんじゃなくて、ガタリンピックの会場というのはそういうふうな場所でできています。そこを磨き上げるというのも一つのやり方だというふうに思いますし、さっき言ったように、北鹿島のここは野鳥がいっぱい来るところです。そういう形の磨き上げをやっていくというのも大事じゃないかなというふうに思っていますので、どこでも同じようなことを——同じというか、そういうふうな観光としての位置づけ、体験の位置づけとしてやっていくんじゃなくて、七浦がありますので、そこを磨き上げる、それが大事だというふうに思いますし、例えば、干潟に入るにしても、七浦のようにシャワーが必要になったり、いろんなことがまたそこに必要になってきます。

おっしゃったようなことも十分分かりますので、この新籠干潟でできること、それはやってもらいたいと思いますけど、今おっしゃったように、海の中に入っていったらどういふふうな、例えば、いろんなイベントをしたりというようなことはそれぞれの場所で考えていったらいいかと、私はそういうふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私、誤解を受けたようですけど、新籠海岸でしてくださいということは一言も言っていません。七浦の海岸のことをずっと私は話していたつもりなんですけれども、七浦の海岸の活用方法として、あそこの潟に下りる橋は昔あったけど、今はないですね。ですから、こういう形が七浦でもできるんじゃないでしょうかという意味で私は聞いたんですけど、北鹿島の場合は全然頭の中にございませんでしたから、そこだけ誤解しないようにしとってください。

それでは、次に行きますけれども、大牟田市と荒尾市というのはちょうど有明海の対岸にあるんですね。約30キロぐらい離れております。目視で見ても、ここの4階から見たら、相手の建物の煙突が見えたりという形で見ることができます。だから、非常に近いんですけれども、今まであまり交流はなかったんですね。私たちも今回あそこに行ったときに、ああ、ことは——私は個人的に行ったことはあったけど、誰も行ったことなかったんです。一緒に

20人ぐらい行っただけですけども、誰一人その場所に行ったことがない。だから、それだけ交流がなかったということなんですよ。

ですから、今からやはり大牟田市、荒尾市と鹿島市と——環有明海の観光協会が取組をされていますけれども、いわゆる民間で、個人的な団体同士でもいいですけども、そういう取組がないということは、お互いにとって不幸だと思うんです。というのは、大牟田にしても荒尾にしても、海底炭鉱だったんですね。有明海の多分真ん中ぐらいまで炭鉱が通っていたんじゃないかなと思うので、何かよそみたいな気がしないんです。ですから、大牟田と荒尾と、そういう形で何か交流ができないかな。一番いいのは、船の航路ができるのが一番いいんですけど、航路は潟のところはちょっと無理があるので難しいんですけども。だけど、あそこと何とか交流ができて、お互いが行き来できるような形にならないかなということをそのとき強く私感じました。

ですから、鹿島からと大牟田と、できたら定期的に会う会というのが一番いいんですけども、例えば、市長が大牟田に行って話をして、大牟田の方たちが鹿島に来て話をすると。そういうことぐらいから始めたほうがいいかなと思うんですが、そういう交流に取り組むという考え方はいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

先ほどの大牟田市、荒尾市などとの交流についてお答えさせていただきます。

有明海沿岸地域のネットワークとしては、まず、先ほど福井議員がおっしゃいましたように、佐賀県、福岡県、長崎県、熊本県にまたがる有明海の価値を共有し、観光誘客や地域産品の販売拡大につなげようと、2022年6月に発足した環有明海観光連合がございます。こちらは現在、鹿島市観光協会も含め、17の観光協会が加盟しております。

また、有明海沿岸地域の自治体が連携し、地域全体の魅力向上を目指す有明海沿岸地域振興会議が2024年8月に発足しております。こちらは4県の26市町から成り、有明海沿岸地域全体の振興に向けた要望活動や自治体間のネットワーク構築などに取り組んでおります。こちらには、佐賀県からは鹿島市を含め9市町が参加しております。

さらに、こちらは佐賀県内の動きではございますが、今年3月に佐賀市から太良町までの有明海沿岸を走る道路が「ありあけ海道～トレジャーロード～」として国土交通省の日本風景街道に認定されました。「ありあけ海道～トレジャーロード～」のパートナーシップには、18の民間団体のほか、ルートエリアとなる鹿島市、佐賀市、小城市、白石町、太良町及び佐賀県も参加しております。

このように、有明海沿岸地域では民間団体と共に行政も連携して、地域の活性化、広域観光へ取り組んでいこうという機運機運が高まっております。このネットワークにより、地域

全体の一体的な観光振興事業に取り組んでいけるものと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私もネットワークがあることは存じ上げています。そのネットワークの活動が私は全然見えなかったものですから、だから、本当に活動されているのかなということがあって、こういう質問をしています。

というのは、すごく大事なことなんですよ。佐賀市の——大牟田市も柳川市もあって、ずっと有明海の沿岸、それから、長崎県も含めて沿岸地域で連携をしていって、お互いをある意味では助け合うという形になるか分かりませんが、そういう形の連携がどうされているのかなということが私には見えなかった。

ですから、それは観光協会でやっているのか分かりませんが、観光協会の動きもちょっとよく見えなかったということがありまして、この連携をしていくということはすごく大事なことだと思うんです。有明海は沿岸地域は結構つながっているんだけど、海上ではつながっていないというだけのことで。ですから、この関係はすごく大事にしておかないといけないと思うんです。ですから、このことの活動を具体的に何かやっていたらいいか、お聞きします。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

私から環有明海観光連合について少し説明させていただきます。

こちらについては、その地域の観光協会、また自治体も含めまして、例えば、昨年ですと6月に博多大丸でマルシェを開催したりですとか、あと、酒蔵ツーリズムの開催時期に合わせまして、JRの筑後船小屋駅でマルシェを開催しましたりですとか、その他、会議や定期的な視察など、活動を続けていらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そういう活動をされていることが私には見えていなかったということですので、ぜひ活動されていることを今からは報告していただきたいなど。議会としても、私は議会の議員ですが、議員としてもそのことは全然認識していなかったということがありましたから、ぜひ広域でつながっていくということはすごく大事なことだと思う。有明海の沿岸地域が手

を結んで、お互いの発展に取り組みましょうということはすごく大事なことだと思いますし、しかもそれができる地区だと私は思います。ですから、このことにもぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

有明海沿岸地域のお互いの連携という話です。おっしゃったような連携というのは大事になってきますし、特に今私たちのところ、有明海沿岸道路を早く造ってくださいという意味で、そういう連携の中で自治体間が一緒になって国に要望していくというのは大事だというふうに思っています。

そういう中で、2024年8月に有明海沿岸地域振興会議ということで、熊本、福岡、長崎、佐賀の4県26市町で連合会をつくりました。この呼びかけ人が大牟田の市長だったんですね。たまたま私、面識がありましたので、私のほうに佐賀県の取りまとめをしてくれという話がありました。佐賀県内の9市町に呼びかけて、こういうふうと一緒にやっていきたいと思いますということで大牟田のほうから話がありますということで受けて、その流れの中で一緒にやっていきたいと思いますという会議で、お互いの連携を深めているところです。

いろんな会議でいろんな市長さん、町長さんに会いますが、そういう関係性がより深くなったなということを思っていて、道路については有明海をぐるっと回る、そういう有明海リングネットワークという形の組織をつくっていくことは大事だというお互いの共通の認識ができましたので、これからはそういう中でイベント等も含めていろんなことにぜひ取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

有明海リングネットワーク、すごくいい言葉ですね。鹿島のためにもなりますので、ぜひしっかりと取組をしていただくことをお願いいたして、この項は終わります。

次の質問に行きます。

有明海の干潟がどういう状況になっているのか。生物についても一緒です。これはあるうわさですけど、有明海の生物はそこにはいないんじゃないかなという人がおったりして、それはほんなことやろうかと私も疑問に感じているんですけども、有明海がもしそういう状態ということなら大変なことです。有明海の今の状況がどうなっているのかなということは、私たちは上からしか見ることはできませんから、中に潜って取ったりすることはできないので、今の状況がどうなっているのかということが分かったらお知らせください。

○議長（徳村博紀君）

山口ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（山口秀樹君）

現在の有明海干潟の状況、担当課といたしまして調査を行っていることを1つ申し上げます。

肥前鹿島干潟環境変動調査として、こちらのほうは平成27年度から佐賀大学農学部にも業務委託を行って調査のほうを実施しております。

この調査の目的は、ラムサール条約の3つの理念、保全・再生、賢明な利用、交流・学習のうち、保全・再生活動に当たるモニタリング調査で、適切な保全のために継続的なデータを蓄積するものでございます。モニタリングデータを蓄積することで、仮に肥前鹿島干潟、有明海に大きな環境変化が生じた場合でも、早期警戒的にその変化を捉えることができ、昨今の気候変動などによる環境の変化、こちらのほうが肥前鹿島干潟に与える影響を捉えることができると考えております。

本調査の主な内容を御説明いたしますと、調査内容としては、水質調査による水温、塩分、溶存酸素量など、また、底質調査による底生生物の種類と個体数などを季節ごとに年4回行っております。令和6年度の調査結果を申しますと、肥前鹿島干潟での水質調査及び底質調査については、特に問題となる結果はございませんでした。

また、おっしゃられた、どのような生物というところで報告をいたします。

平成29年に発表されました海洋生物レッドリストに基づいた絶滅危惧種として、この有明海の生物もおります。絶滅危惧種Ⅰ類であるサザナミガイ、ⅠB類に属するアリアケカワゴカイなど、こういったものが現在、今申した調査のほうでは発見がされております。また、準絶滅危惧種としてクロヘナタリとかカワグチツボ、こういったものの出現も見られて、調査の総数でいいますと、年間種類のほうが17種類のうち、7種類が今回の調査でも出現が確認できたということで、まだ生物のほうはこの環境にも大丈夫という調査の結果がございすことを御報告いたします。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

調査の結果、大丈夫だったということなので安心しましたけれども、だけど、諫早干拓が締め切られて、あれから実は有明海に異変が起きたような気がします。あそこが、時々水は出しているんですけども、あまりきれいな水じゃないということは聞いていたものですから、だから、そこにあそこは出しなさんと言うわけにいかんとすよね。出さないにあそこは水害になってしまいますから、水は出さんといかん、しょうがなかったですけども、あそこの諫早干拓が締切りのときに、びっくりしたといいますか、本当にどどどと締め

切ってしまって、それ以来、こっちの水を出さないような状況をつくられたということで、結果的に有明海にもそれは影響しているんじゃないかなという気はするんですね。

だから、今あそこの排水がどうなさっているかということ全然こちらは調べもないわけですけども、排水がされているのかされていないのかということ自体も分からない。ですから、排水しないとあそこはいっぱいになってしまいますから、多分排水されているんだろうけれども、どんな水を流されているのかなということが我々としても調べようがないということがあるもんですから、そこら辺で、例えば、鹿島から諫早に対して、どういう調査がされていますかという質問ぐらいはできるんじゃないかなという気がするんだけど、そこら辺の問合せというのを考えるとかはありませんか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

有明海の諫早湾の中の水質ということです。

おっしゃったように、水というのは締め切ってよどみができると必ず水質が悪くなるというのは一般的に皆さん方が考えておられることで、あそこに水をためることが本当にいいかというと、私も議員と同じように、あの水はやっぱり悪くなっているなという感じがします。

あそこの中の水質自体は定期的に調査をされております。こちらのほうからその内容について問合せというか、多分報告をされておりますので、それを見れば中の状況というのは分かります。その中の水もそうなんですけど、諫早湾の中の水質についても、溶存酸素がどうであったりとか、そういうこともずっと調べられておりますので、それはやっぱり、長崎県はもちろんですけど、佐賀県のほうにも報告をされて、特に海況がどうであるのか、今後対策をどう打っていくのかということにもなりますので、その数値といいますか、状況については知り得る情報ですので、調べれば分かることだというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

あそこの締切り堤防の上を私も車で何回か走ったことがございます。要するに、堤防の陸側と海側とは全然色が違ってきますよね。陸側の水をこっちに全部流してきたら、やっぱり有明海にはあんまりよかことなかっちゃんなかろうかなというのは、あそこを通るたびに私はそう思います。

ですから、そこら辺のことを長崎県の人たちも何とも思っていないのかなと。あそこの沿岸は、長崎県の人たちの沿岸でもあるんですよね。ですから、そこら辺がどうして何の声も上がってこないのかなと。私たちみたいな鹿島市の人間でもそのことを心配しているんだけど、長崎県の方たちはそのことを心配されていないのかなと。逆にこっちが心配せんと

いけんような感じなんですね。

ですから、そこら辺で考えたら、長崎県の住民の方たちと鹿島市の住民と、やっぱりそこら辺で一回話し合う機会があった方がいいかなという気がするんですよ。お互いのことを全然理解しないで賛成、反対と言ってもどうしようもないですから。私も個人的に長崎県にも知った人がいますので、そういう方たちとでも話したいなと思っているんだけど、鹿島市として、長崎県の方たちとそういう機会をつくるということができないかなと思っていたんだけど、それについての考え方だけ聞かせてください。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

先ほど福井議員のほうから、諫早干拓内の排水というか、干拓内の水についての水質とかがやはり悪いんじゃないかというような、それが有明海のほうに流れてきているんじゃないかというお話があったんですけども、先週ぐらいやったですかね、農林水産省のほうからフラップゲートを設置していく計画を進めていくというような佐賀新聞の報道があったかと思います。

干拓樋門についてフラップゲートを設置するというのは、佐賀、福岡、熊本の漁業団体からも国のほうに要望を出したりとか、あと、そういったところで定期的な排水をしてくれというような要望を定期的に出していたところであります。そういった中で、今回のフラップゲートというのは、諫早のほうに水がたまっている分の上のほうの水を排出するということで、今までの海底の水を排出するようになっていたんですけども、それを上のほうの水を排出することで有明海の中の水をうまいところ循環させていければというようなものであったかと思います。

そういったものを受けながら、有明海の中の水も定期的な排水、また、海水の上水などを流すことで、うまいところ有明海の漁場の改善ができるようにということで進められておりますので、その辺を見ながらいろいろ様子を見ていくようになってくるかと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

最後の質問にしますが、有明海というのは閉ざされた海ですよね。有明海の海水が変わるのに約1年かかると言われているそうですけれども、1年の間に海水がどう変わっていくのかなと。これはなかなか我々には予測もできないことなんですけど、だけど、やはり1年もかかるということは、かなりいろんな影響を受けるんだろうなという感じがしています。

というのは、有明海の周りというのは我々みたいな人間がいっぱい住んでいますから、その生活排水も流れ込んでいますし、様々なものが流れ込んでいるわけで、それが1年かけてやっと入れ替わるという状況ですから、有明海的环境に対してはよくないんじゃないかなという気がしています。だから、私たちにも責任はあると思っています。

だから、これは大々的に汚しかねないのが、諫干の水を一斉に出したりするということが出来たら物すごい影響があるだろうなと、私自身はそう思っていました。ですから、このことについて、長崎の方たちにも有明海のことと一緒に考えてくださいよということを私はお願いしたいと思っています。やはりお互いさまでですから、同じ有明海沿岸の県に住んでいる県民として、お互いさまということの気持ちを持って私も接したいと思っていますし、長崎の方にも同じような気持ちを持っていただきたいということを心から願っていますということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時5分から再開いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

皆さんこんにちは。1番議員の釘尾勢津子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回の質問は2件です。1件目は、最近のトピックスである米の価格に関連して、鹿島市の農業の現状についてお尋ねします。2件目は、鹿島市の児童・生徒の学力向上に向けた取組と教職員の働き方改革についてお尋ねします。

6月1日日曜日の佐賀新聞の報道では、「備蓄米、店頭販売開始」という見出しで、「政府が随意契約で放出した備蓄米の店頭販売が31日、始まった。先陣を切った総合スーパーのイトーヨーカ堂と世界用品大手のアイリスオーヤマ（仙台市）の店舗では朝から行列ができ、即日完売した。いずれも2020年産を扱い、5キロ税込み2,160円。他の小売り大手も今後販売を始め、6月上旬以降、全国の店舗に順次拡大する。ただ、コメ全体への値下げ効果は依然不透明だ。手ごろな価格で多くの消費者に届くかどうかも課題となる。」とありました。今年4月21日から27日時点で、スーパーでの米の平均販売価格は5キロ当たり4,233円となりました。値上がりは17週連続となり、1年前と比べて価格はおおよそ2倍となっています。価格高騰の根本的な原因は、農林水産省による事実上の減反政策です。減反政策そのものは2018年に表面上は廃止されましたが、転作補助金などの形で姿を変えて、現在もなお続いて

おります。

日本では、意図的に米の生産を減らすことで、高い米の価格を維持する政策がまかり通っているのです。しかし、物価高に苦しむ国民の生活を守り、食料安全保障を強化するためには、米の生産を増やして、輸出するだけの余力を持つことこそ必要です。現在の米の値上がりの根本的な原因は生産量の不足です。約50年前の1970年、米の生産量は年間約1,200万トンでした。しかし、2024年生産は年間約740万トンまで減っています。田の耕地面積も約50年で3割近く失われました。農林水産省は、麦や大豆、飼料米に転作する米農家に補助金、年間約3,500億円を出す減反政策を通して、生産量を毎年10万トン近く意図的に減らしてきたのです。生産量が減れば高い米の価格を維持することができます。

日本は、税金を使って主要穀物の生産を減らし、価格を引き上げるという異常な政策を行っているのです。農業国の多いEUでは農産物の輸出が盛んで、フランスでは食料自給率が100%を超えています。一方、日本の食料自給率は1961年度の78%から減り続け、2022年度時点で38%しかありません。もし台湾有事が起きて、食料やエネルギーの輸入途絶が続くと、日本人の多くが餓死してしまいます。農地も減っているため、有事が起きてから食料生産を始めようにも、必要量を賄うことができません。このように、減反政策は食料安全保障を損ない、日本を危険な状態に追いやっています。

日本では、農家の約6割が米の生産を行っていますが、農業生産額に占める米の割合は16%にすぎません。減反政策によって高い米の価格が維持されているため、規模の小さい高コストな兼業農家の割合が極端に多く、生産効率が低くなっていることが原因です。米の売上げを主な収入源とする主業農家は7.8%しかありません。減反政策を廃止するとともに農地の大規模化を進めることで、米の生産量を増やして米の価格を下げるすることができます。

そこで、鹿島市の農業の市内総生産額と米、野菜、果物、畜産、花など、個別の割合と生産額についてお尋ねします。

次に、鹿島市の児童・生徒の学力向上に向けた取組と教職員の働き方改革についてお尋ねします。

2025年5月5日、12日付日本教育新聞では、「紙と併用継続望む声強く デジタル教科書 教育関係団体に聴取」という見出しで、「中央教育審議会のデジタル教科書推進ワーキンググループは4月28日、デジタル教科書を正式な教科書と位置付けることとした2月の中間まとめに対する教育関係団体の意見を公表した。各団体からは、紙とデジタルの両方の特徴を生かせるよう併用を続けることを求める意見が目立った。文科省は、教科や発展段階に応じたデジタル教科書導入の利点を引き続き検討し、年内に最終報告をまとめる。」としています。

「制度上の位置付けについて全日本中学校長会は、デジタル教科書を制度として認め、無償給与とすることを要望。現行の紙とデジタルの併用の継続を求めた。全国都道府県教育委員会連合会も、紙、デジタルそれぞれの教科書に利点があり、様々な教育ニーズもある。2項

対立ではない柔軟な制度設計が求められると指摘。今後、制度化された場合、紙かデジタル、もしくは両方の融合型の教科書のいずれかを教育委員会が採択することになり、事実上の選択制となり、これについて文字・活字文化推進機構は、国の責任放棄に等しいと苦言を呈した。デジタルから紙に戻した海外の事例にも触れ、デジタル教科書はこれまでのとおり補助教材とすることを訴えた。」。

また、2025年3月18日付読売新聞によると、フィンランドでは1990年代から教育にデジタルを導入し、情報通信技術（ICT）を利用した教育では世界最先端を進んでいました。2000年に始まった国際学力到達度調査（PISA）では、読解力世界一、その後、数学的応用力や科学的応用力でも世界トップレベルで、フィンランドの教育は世界の注目を集めてきました。10年ほど前から生徒にノートパソコンが配られるようになり、デジタル教科書や教材を数多く使われてきましたが、2022年度、PISAの順位は読解力が14位まで落ちるなど、学力低下が著しい状況となりました。

そこで、フィンランドは2023年、教科書を紙に戻し、鉛筆やペンを使う方向へと方針転換することを決めました。フィンランドと同様に早期からデジタル教育を進めてきたスウェーデンも、2023年以降は紙の教科書を復活させました。2014年には学校で1人1台のデジタル端末を持たせることを実現していましたが、PISAの読解力調査の結果が低下したことを問題視し、方針を転換しています。

また、フィンランドが順位を落とした2022年、PISAで読解力、数学的応用力、科学的応用力で全て1位だったシンガポールでは、教育省がデジタル機器の使用は発達段階に応じて適切なものであるべきとして、小学生にデジタル端末を配らないことを決定しました。

しかし、そうした中で日本では、文科省がデジタル教科書も正式な教科書として採用できるよう、2026年度までに学校教育法を改正することを目指しています。小・中学校では各教育委員会が紙かデジタルのいずれかを選べる選択制となる見込みで、無償給与の対象となります。

また、4月9日付NHKニュースウェブでは、埼玉県だけでも既に貸与されているタブレット端末の修理費や保険費用だけで6億円を超えたという報道もあり、端末の維持のために自治体には多額の財政負担が加わります。

こうして幾ら費用をかけても、学力の低下、集中力の低下、視力低下など、発達段階の子供に害をもたらしてしまうなら本末転倒になってしまいます。世界での本格的なデジタル教育は始まって十数年の実験段階であり、その弊害がだんだんと明らかになっています。先を行く国々の取組を受け止め、日本の教育においても急激なデジタル化は見直し、アナログの価値を重視するべきだと私は考えます。文科省は教科の発達段階に応じたデジタル教科書導入の利点を引き続き検討し、年内に最終報告をまとめるとしています。

そこで、事実上の選択制となる紙かデジタル、もしくは融合型の教科書の採択は、鹿島市

としてはどのように進めていく予定でしょうか。また、教職員の働き方改革について、どのような改革に取り組まれているのでしょうか、お尋ねいたします。

あとは一問一答でお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

先ほど釘尾議員からありました鹿島市の農業の市内総生産額と、米、野菜、果物、畜産などの個別の割合と生産額についてお答えをいたします。

農林水産省のほうで毎年公表をされております市町村別の農業産出額によりますと、令和5年度の鹿島市農業産出額は合計で8,110,000千円となっております。その作物ごとの内訳でございますけれども、この金額と割合になってまいります。米が830,000千円で全体からの10%、麦が1億円で1%、大豆が60,000千円で1%、野菜が1,380,000千円で17%、果樹が3,980,000千円で49%、畜産が1,270,000千円で16%、それから、その他が490,000千円で6%というふうに、それぞれ生産額と割合のほうがなっているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

教科書の採択につきましてですけれども、小学校、中学校ともに、この教科書の採択は一般的に4年ごとに行うこととなっております。現在の小学校で使用しております教科書は、2023年度に採択して、2024年度から使用している教科書です。中学校は、そこから1年ずらして2024年に採択し、今年度から使用している教科書です。

デジタル教科書については、文部科学省では昨年12月の中央教育審議会においてデジタルを活用した効果的な学びについての諮問がなされており、そこではデジタルか紙かといった2項対立ではなくて、デジタル及び紙をバランス感覚を持って積極的に活用するということが前提とされております。次回の採択に向けてどのような方針が示されるのか、国の動向にも注視をした上で、学校の声にも耳を傾けながら、学習者及び指導者、双方にとって最良の選択をしていきたいと考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

ありがとうございました。ここから一問一答にてお尋ねいたします。

初めに、鹿島市の米生産の現状についてお尋ねをいたします。

水田の全体面積、水稻の作付面積、転作面積はどれくらいあるのか。また、転作補助金の金額がどれくらいあるか。また、その他どんな補助金があって、その金額はどれくらいあるのか。また次に、主業農家の割合を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

鹿島市の米生産の現状についてとなりますけれども、まず、主食用米の生産量につきましては、国が毎年策定されます主食用米の全国の需給の見通しを踏まえまして、佐賀県のほうで生産の目安というものが策定されます。それが佐賀県のほうから市町別の配分によりまして、市内の農業者とか県、農協、土地改良区など農業関係機関が集まります鹿島市農業再生協議会というところにおきまして協議を行って、鹿島市の主食用米生産の目安というものを決定いたしております。この生産の目安を市内の各生産組合へお伝えをいたしまして、需給に応じた生産に取り組んでいることとなります。この生産の目安については、米の量と作付面積、そういったものを提示することとなります。

また、現在の米の価格高騰によって、国は来年産の米の増産を検討しており、鹿島市としては、この農業再生協議会を通じまして増産に向けた取組であったり、あと、地域の特色を生かした転作作物の品目選定などを関係機関で協議をいたしながら、迅速な増産体制の構築に努めていくようになろうかと思っております。

ちなみにですけれども、鹿島市では今年産については昨年から87トン増で、23ヘクタール拡大の生産の目安を示しているところでございます。

また、今年度の水田の全体面積と、主食用米の作付面積と、水稻以外的大豆や飼料作物などの転作面積などになりますけれども、これは鹿島市農業再生協議会の水田耕作台帳からですけれども、市内の水田面積の合計は1,289ヘクタールとなっております、そのうち令和7年産の主食用米の作付の予定面積は791ヘクタールとなっております、61.4%を占めているところでございます。また、大豆や飼料作物などの水稻以外の転作面積は498ヘクタールで、38.6%となっております。この転作面積のうちに自己保全農地は141ヘクタールとなっております、10.9%というふうになっているところでございます。

また、転作補助金の交付状況につきましては、転作作物に対する交付金となる水田活用の直接支払交付金というもので、これは水田を活用し、麦とか大豆、飼料作物、WCSを生産する場合に支援します戦略作物助成というものがありますが、この戦略作物助成が114,299千円となります。

また、地域の水田ビジョンに基づいて、二毛作とか耕畜連携など産地づくりのための取組を支援いたします産地交付金につきましては、108,831千円を交付いたしております。

その他の補助金といたしまして、標準的な生産費と販売価格の差額分に相当する交付金を国が直接支払いをいたしますが、タ対策の分がありますけれども、これは畑作物の直接支払交付金についてになりますけれども、これは麦の面積払い、数量払いが192,726千円、また、大豆の面積払い、数量払いが59,369千円となっております。

鹿島市の主業農家の割合についてになりますけれども、これは2020年の農林業センサスの農業経営体農産物販売金額1位の部門別経営体数によって申しますと、鹿島市の経営体数が全てで721経営体ありますけれども、そのうち稲作の売上げが主な収入源となる経営体の数は136経営体で18.8%となっております。参考ですけれども、果樹のほうで1位の経営体が329経営体で45.6%となっております、この果樹の分が全体で一番多い割合となっているところでございます。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に、鹿島市の就農者の高齢化対策について、どのような対策が行われているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

鹿島市の農業従事者の年代別の構成を2020年農林業センサスより見てみますと、農業者の60歳以上の占める割合は75%と大多数を占めているところであります。特に60歳から70歳代が大きな割合を占めていることから、この後、10年後にはさらに高齢化が進んで、地域農業の担い手の状況はますます厳しいものになると予想されます。

また、高齢化や後継者不足による耕作放棄地も年々増加をいたしておりまして、それに加えてイノシシ被害の拡大であったりとか、営農活動における共同作業の維持が困難になるなど、地域農業の悪循環が生まれているところであります。

これらの課題に対して、まずは地域の課題とか将来の状況を共有して、今できる対策に取り組んでいくことが重要であると考えています。そのために、令和6年度までに策定をいたしました地域計画によって、後継者や鳥獣被害の現状把握と対策、また、守るべき農地のゾーニングであったり、担い手への農地の集約等を進めていく必要があると考えているところであります。

具体的に申しますと、高齢者の農地を引き継ぐ担い手を確保するための就農給付金の支援であったり、また、音成、嘉瀬ノ浦地区で整備が進められておりますミカンの根域制限の団

地、また、小宮道地区で整備いたしましたシャインマスカットなどの高収益作物の生産基盤の整備、また、トレーニングファームや施設園芸団地など、担い手や後継者が安心して就農できる生産基盤の整備、また、県と連携した企業の農業参入による担い手の確保等、また、耕作放棄地の解消などを進めていくことが必要になってまいります。

それから、果樹のドローン防除など、スマート農業を活用した農作業の効率化、高齢化により農作業ができない場合に、それに代わって作業を実施する農作業の受託組織などの設立について支援を行っていく必要もあることから、今後、支援の在り方についても検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

就農者の高齢化対策についてはどこも同じ問題が多数あると思うんですけども、極力、鹿島市の農業発展のためには、よりよい方策、対策を講じていただきたいと思います。

次に、鹿島市の新規就農者の現状はどのようになっているか、お尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

鹿島市の新規就農者の現状について、新規就農者に対しましては、最初、新規就農するにおきましては、多額の営農開始資材等の費用がかかってまいります。そこで、国の新規就農者の支援給付金とか資金の援助、それから、市単独での新規就農者への支援金給付を行っているところでございます。

また、国、県事業を活用しての就農後のハウス建設のための支援事業があります。これはいろんな国、県の補助事業がありまして、産地パワーアップ事業であったりとか強い農業づくりの交付金など、そういった支援事業とか、あとはＪＡや関係機関で連携をいたしましたトレーニングファームの運営支援、市単独での県外からの研修生の生活支援なども行っているところでございます。

今後は、農業の担い手の減少であったりとか、先ほどの高齢化、また、資材価格の高騰がさらに進むことが予想されますけれども、新規就農者の確保であったりとか育成を図るために、トレーニングファーム卒業生をはじめとした意欲のある就農希望者が安心して就農できる生産基盤となるための園芸団地の整備などを進めていく必要があると考えております。

また、米の生産につきましても、効率よく生産することで、経費を抑えて収益率を増やしていくことが重要となってまいります。

これらを実践するには、まずは就農地となる農地をある程度の規模で面的に集約いたしまして確保することが必要となっておりまいます。地域の農業者の高齢化の状況であったりとか、将来耕作する農家がない農地の状況を洗い出しまして、将来残すべき農地については効率よく次の担い手へ引き継いでいくことも重要であります。

そのために、令和6年度までに策定いたしました地域計画を実践していきまして、必要があれば地域での協議を行っていくことによって、担い手へのスムーズな農地のマッチングであったりとか、作業効率をよくするための面的な集約、例えば、集約した2筆の農地の畦畔を取り除いて1筆にまとめて大規模化を図るなど、そういった農業がしやすいようなところを図っていきまして、新規就農者が生産しやすい生産基盤を確保していくことを進めていく必要があると考えておりますので、その辺の支援を行っていかねばいけないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

農業関係では最後の質問になります。

最後に、鹿島市のもうかる農業の推進については、どのような指導をなされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

米の生産におきましては、効率よく生産することで経費を抑えて収益率を増やしていくことが重要となっておりまいます。現在、国のほうでは、自動の田植機であったり、コンバイン、また、ドローンの導入など、スマート農業を推進して生産性を高める取組を行っているところでございます。

また、鹿島市におきましても、令和6年度より市の単独事業となるスマート農業支援補助金を創設いたしまして、スマート農業に取り組む方の支援を行っているところでございます。

また、トレーニングファームで研修生の募集とか栽培指導を行うことによって、施設園芸を行う新規就農者の確保であったり育成を図り、園芸農業に必要な施設、機械の導入を支援することによって、付加価値のある高収益作物の栽培面積の増加、また、収量や品質の向上、農業所得の向上を図っているところでございます。

また、市内に園芸団地を整備することによって、新規就農者の育成、確保と、トレーニングファーム卒業生をはじめとする意欲ある農業者が安心して営農できる生産基盤を整備する

ことで、稼ぐ農業を推進しているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

詳しい答弁をいただき、ありがとうございました。

私は今回この質問を決めたときに、1冊の本に出会いました。「金持ち農家、貧乏農家」という本です。この本の中で印象に残った言葉を紹介させていただきます。「金持ち農家は自己責任の原則を体現し、自助努力を惜しまない。いつも前向きな言葉を口癖にしている。」と書かれていました。私も豊かな人間になりたいので、早速まねをしようと思いました。

1次産業は、食料や資源などの供給など、私たちの生活に欠かせない重要な役割を果たしています。しかし、就業者の減少や後継者不足など、様々な課題もあると思います。担当課の皆様には、就農者の方々のよきサポーターとして、鹿島市の豊かな農業の構築に貢献していただきたいと願っております。私も今から勉強させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。教育委員会の質問に入ります。

まず、鹿島市の児童・生徒の学力向上に向けた取組についてお尋ねいたします。

現在の子供たちの生活において、デジタル機器の使用は当たり前となっています。幼く判断能力もない年齢から保護者が使用させている場面も多々見られます。子供たちの学力やコミュニケーション力、考える力は低下していると言われています。

鹿島市での児童・生徒の学力向上に向けた対策はどのようになされているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

デジタル機器を有効に活用しさえすれば児童・生徒のコミュニケーション能力とか考える力とかが身につくというわけではありません。デジタルとアナログのそれぞれの強みを生かしたバランスのよい活用が大切だというふうに考えています。

鹿島市の児童・生徒の学習の仕方についてのアンケートでは、ICT機器を活用することで、楽しみながら学習を進めることができると回答した児童が、県や全国の結果を上回っています。そのことを強みだと捉えて、鹿島市としては、家庭学習でICTを活用して、児童・生徒個人の学習進度や理解度に応じた課題に取り組ませることを各学校にはお願いしているところです。

また、授業においては、学習の見通しを持つとか個々の考え方を交流するとかいう場面に

において、学び方をサポートするツールとしての強みがあると考えています。引き続き主体的、対話的で深い学びを追求する中で、ＩＣＴ機器の有効活用を探りながら、児童・生徒の学力向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

鹿島市でも 1 人 1 台パソコンの活用を実施されています。デジタルドリルは各学校で導入されていますが、先生方の選択で使用されているようです。1 人 1 台パソコンの活用やデジタルドリルの活用が学力の向上や児童・生徒の人格向上にどのような成果として現れているのか、またそのことについて、教職員への影響についてはどのような影響が出ているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

デジタルドリルは、先ほども申し上げましたように、児童・生徒個人の学習進度とか理解度に応じた課題を提供できますし、回答後に即時フィードバックが提供されるという特徴があります。また、1 人 1 台の端末では、絵や動画を視聴したり、双方向でやり取りできるコンテンツを利用したりということが出来ます。

いずれにしても、児童・生徒の多様な学びのニーズに対応することができますので、主体性を高めるとか、オンラインでつなぐことでコミュニケーションの機会とか協働性を高めることができると思っております。

実際に、中学校の生徒会活動において、端末を使って全校生徒の意見集約をしたり、専門委員会ごとにオンラインで課題を共有して対策を検討したり、1 人 1 台端末を使う可能性の幅を生徒自身が大きく広げていっているというような、そういう報告も受けております。子供たちの順応性は、私たち大人の想像をはるかに超えて、主体的な活動を実現しているということを手応えとして感じているところです。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ありがとうございました。1 人 1 台パソコンの活用というのは、やはりメリットもたくさんあると思うんですけども、その裏には少なからずデメリットという部分もあると思うので、極力デメリットを減らし、メリットの部分を拡大、活用できるようなシステム構築をお願いしたいと思います。

次に、鹿島市として児童・生徒の学力向上のために、自宅での学習時間、スマホに関わる

時間、読書時間など、マストタイム、必須時間を設定してみることは可能でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

スマートフォン等の使用につきまして、鹿島市では、PTA連合会との連絡協力会議を基に、鹿島市小・中学生のインターネットの安全利用に関する指針及び鹿島市小・中学生のインターネットの安全利用の約束の改訂を随時行っているところです。また、学校で配付をしているタブレットは、夜9時以降はインターネットに接続できない設定にしております。スマホやタブレットを利用する上で、その便利さを知るだけではなく、デジタル機器との正しい付き合い方を知ることが大切です。

授業や講演等を通して、デジタル機器と正しく付き合うために必要なルールを自らが決める、そういう自立した児童・生徒を育てることが大切だと思っていますし、子供がデジタル機器を正しく使用するためには、やはり大人の適切なガイドサポートが必要でありますので、引き続き学校や保護者との意見交換を通して、必要な対策についてはこれからも検討していきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

自宅でのデジタル機器の使用となると、どうしても保護者としての指導力といいますか、そういうのが大事になってくると思うので、子供だけに限らず大人も勉強する必要があると思うし、子供たちの将来に向けて、よりよい適切な指導ができるような保護者の学びというものも必要じゃないかと思っておりますので、PTA活動とかを通してそういう部分も、子供たちだけでなく親子共々に成長できる、こういうデジタル機器を使った情報というのは今は逃れられない状況なので、共に成長できるような方向で行けることを望みたいと思っております。

次に、教職員の働き方改革についてお尋ねをいたします。

各学校での特別支援学級の増加に伴い、教職員の負担が増えているんじゃないかと思われませんが、実情についてお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

特別支援学級では、児童・生徒の障害の程度や困り感に応じた個別の支援を行う必要がございますので、教職員は常に知識やスキルをアップデートしなくてはならないというのは事

実です。児童・生徒一人一人のニーズに応じた教育計画を作成したり、保護者や専門機関との連携ももちろん重要です。

ただし、それは通常の学級でも同じことだと考えています。特別支援学級が増加すれば、それに伴って教職員の定数も増えますので、特別支援学級が増えることによって教職員の負担も増えているという認識はございません。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

最後の質問になります。

学校における教職員の働き方改革も踏まえて、部活動の地域移行について鹿島市ではどのような方向になっているのか。今後、学校では部活動には一切関わらない、それから、部活動はこれまでどおり学校でやりますなど、いろいろと考え方があると思いますけれども、鹿島市としてはどのような方向に進もうとしているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

鹿島市の部活動改革の基本的な考え方は、第1に、希望する生徒が自分がやりたいスポーツとか文化芸術活動に親しむ機会を確保し充実させるということです。そして第2に、その改革を進める中で、教職員の働き方改革を可能な限り実現していくということであります。

これまで部活動の地域移行と呼ばれていたものが、国の部活動改革に関する実行会議の中で、地域展開と名称が変更されました。その変更の趣旨は、学校で運営されてきたスポーツや文化芸術活動を地域に開き、地域全体で支え、より豊かで幅広い活動を目指していくということです。そして、地域展開の具体的な形は、地域クラブとして展開していくこと、つまり学校単独ではなくて、複数の学校の部員生徒がその地域クラブで活動するという形です。

改革の進め方としましては、国の会議の最終取りまとめにおいて、休日については、次期改革期間内に、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとなっておりますので、鹿島市でも令和8年度から3年間で、土曜日、日曜日、祝日の部活動地域展開に向けて着手してまいります。

今後は、地域展開をリードするコーディネーター的役割を担う人材の配置とか関係機関との連携について協議を進めていきますとともに、児童・生徒、そして保護者、地域の方々に周知を図っていく必要があるというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ありがとうございました。世界や日本の社会情勢の目まぐるしい変化に伴い、社会的、個人的にも多様性、自由、個人が重んじられる傾向にあります。多様性や自由や個人を認めることは大事なことです。人生は原因・結果の法則の基にあり、選択の自由が与えられています。人は一人では生きていけません。お互いが理解し合い、協調し合い、平和で豊かな社会の実現に向け、よい種をまき、よい果実を得るために、よりよい教育が鹿島市でなされますように祈念いたします。私も微力ながら尽力させていただきます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で1番議員の質問を終わります。

午前中はこれにて休憩をいたします。午後の会議は1時から再開いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました件について質問したいと思いますが、最近、朝、テレビをつけると、世界各国の戦禍の火、そのニュースばかりで嫌になりますが、今年、日本は戦後80年ということで、何とか平和な世界になってほしいと望むものです。

じゃ、本番に入ります。

まず、主食の米が危ないということで通告いたしておりますが、米の価格高騰が家計を直撃しています。米がスーパーなどから消えてしまい、やっと出てきたと思ったら、今度は値段が高過ぎて買いたくても買えないという状況になり、家計を圧迫してきました。米不足による米騒動が始まる前の価格から比べると、店頭で価格は2倍に跳ね上がったと言います。5キロ2千円だったのが4千円台を超え、5千円にも近づこうとしました。価格が上がっただけではありません。買おうにも店頭から米が消えてしまいました。私は昔からのお米屋さん買いに行ってみました。鹿島のお米屋さんに入ると、店の中は机や棚が並んでいるだけで、お米屋さんという雰囲気はありませんでした。そして、もう全然米は入ってこないよということです。さらに、大臣が代わって、古米とか古古古古米だとか出された時期でしたが、大手スーパーなどに限られて、中小スーパーや米屋さんには行き渡らないようでした。

米の高騰は、需要量より2023年産米が44万トンも不足したことによるものと言われてます。米消費が減っていると言ひ、これまで需要に見合うぎりぎりの計画で農家に対して減反を押しつけてきた自民党農政がもたらした以外の何物でもないと言われてます。農家は肥料の値上がりなど経費も多くなり、時給10円と言われました。米を作れば作るほど赤字にな

るということで、全国的にも米農家が激減しています。全国の農家は2000年の174万戸から53万戸に減ったと言います。鹿島市を調べてみましても、農家の数、10年間調べていますが、2010年から2020年の間に360戸の農家が少なくなっているようです。もちろん後継者が育たないのも当然のことではないでしょうか。

もともと日本の主食だった米は、どのような動きがあったのでしょうか。私の子供の頃、終戦直後、あの頃は米は配給だったと思います。通帳を持って米を買いに行ったと思います。主食である米は政府に守られてきたと思います。ところが、減反政策が出てきました。アメリカ合衆国のマッカーサーをはじめとするGHQによる対日戦略が発端だと言います。つまり小麦政策です。アメリカが第二次世界大戦後、過剰農産物を処理するために小麦の関税を日本に撤廃させ、日本に小麦を輸入させ、米を減らすことで日本の減反政策を行うように仕向けて減反が始まったと言います。当時、テレビでよく「パンを食べよう」という宣伝がされていたのを思い出します。アメリカからの小麦を輸入することが進められたようです。

そのような中で、米の消費が減るなど様々な検討が行われて、最終的にはこれまで買い上げていた数量を抑えて生産を抑制することを進めたということ、つまり減反政策の始まりです。生産量を抑えることを始めると言います。昭和44年頃から試験的に開始された減反奨励金まで出されての減反政策が始まりました。それまでは農家は2代、3代と一緒に生活して農業をされているところがほとんどでした。しかし、減反が始まると、2代、3代は都会に出て、企業の労働力として関東、関西へ出稼ぎに行かれました。そのようなことで、今度は農家に働く人たちは高齢化が進んで、後継者問題が大きく浮上してきました。先ほど釘尾議員の質問の中で、60歳以上が75%だという説明がありました。

このように、国民の主食である米が価格高騰を招き、その米をめぐり二重の危機を招いたと思います。このようになった責任は生産者や消費者じゃない、これまで農政を動かしてきた自民党農政の失策以外の何物でもないと思います。

これを立ち直らせるために、これから何をやるのかというのが問題です。何といたっても生産者の問題です。不足した米を作る生産者が、減反政策と必要経費の高騰、高齢化などで急速に減っています。生産をと言われても、簡単に増産に取り組むのは困難な状態だと言われる方もいらっしゃると思います。先ほども言いましたが、鹿島においては10年間で360戸も農家が減っています。新たにこれまでの休耕田にすぐ稲を植えることは容易ではないのじゃないかと思います。今日、米不足、さらには増産対策をどのように考えておられるのか、まずお尋ねします。

次、学校給食の無償化の問題です。

今年度から教育長が吉牟田教育長に代わられたんですが、私は教育長には教育問題で基本的なお考えをお聞きしたいんですが、今日は学校給食について出しておりますので、学校給食についての今の在り方など、教育長のほうからコメントをいただきたいと思います。特に、

今年度から一部無料化が始まりました。値上げもありました。このことについてどのように受け止めてこられたのか、まずお尋ねをします。

次、オスプレイの問題です。

7月9日、佐賀空港に隣接する佐賀駐屯地に17機のオスプレイが配備されることになりました。オスプレイの佐賀配備については、2010年に佐賀県に自衛隊配備が打ち出された当時から配備反対の声は大きくなったと思います。なぜなら、まず、配備されようとしているオスプレイが開発段階から構造上の欠陥を指摘され、改善を求められてきました。ところが、日米両政府はその事実を認めていません。改善や対策をしないまま配備、飛行を強行し続けています。これまでもアフガニスタンでの墜落事故、ハワイでの墜落事故、オーストラリア沖の墜落事故はじめ、数々のトラブルが起きていると思います。このようなものが佐賀県民の頭の上を飛ぶとなれば、欠陥オスプレイによりどんな事故が起きるか心配するのは誰でも同じです。そればかりか、17機のオスプレイだけでなく、ヘリコプターも50機配備されるという、文字どおり軍事基地となるわけですから、日々の訓練などによる事故、有事の際の攻撃の標的にされる心配もあります。騒音や有明海の汚染問題、有明海は今でも魚介類が取れません。ノリの不作などの問題があるのに、これ以上の問題が起これば大変なものです。さらに、有明海を取り巻く4県の漁場があります。これまで佐賀市、その周辺ではこの問題について説明会などあっているようですが、このことは佐賀市周辺だけの問題ではないと思います。

つい先日の新聞では、オスプレイに反対する人が全県での説明会をという記事が載っていました。鹿島市においても、配備をされれば、毎日騒音や事故がないという危険、不安にさらされるんです。特に、私は昨日の新聞を見て驚きました。この飛行訓練というのは目達原駐屯地の周辺だけと思っておりましたが、そこに書かれていたのは、何と天山、脊振、壱岐水道、多良岳周辺など、そういうところでも飛行訓練がされるという記事が載っていましたので、ますます本当にどういうことなのか、鹿島市でもその説明をしていただく必要があると思います。

まずはこのようなオスプレイの配備については配備反対を強く訴えることですが、目前に配備が決まった今、鹿島市においても配備についての説明を聞くこと、意見を聞く機会を設けることが急がれていると思います。早急にこの要求をしてください。市長、この件についてどうお考えなのか、お聞かせください。

ちなみに、オスプレイをアメリカから購入しているのは世界中では日本だけだと言います。欠陥オスプレイを買い込むことなど絶対許せないものです。

次の質問に参ります。

関係人口の拡大に力を入れるという問題です。このことは補正予算にも出ておりましたが、鹿島の市民、ほかの人材がつながると、関係人口の創出と地域の活性化ということで今回の

補正に2,000千円予算が決まりました。人口が年々減少する鹿島市にとって、この事業の取組により成果を生み出すことを望むと同時に、具体的にどのような取組をされるのか、お尋ねしたいと思います。

6月初め、新聞に「関係人口の拡大 縮小する地域支える力に」という記事が載りました。既に関係人口の拡大に力を入れている自治体が増えているということが書かれていました。関係人口、つまり、鹿島市に居住していなくても継続的にいろんな形で鹿島に関わりを持っていただく人たち、例えば、イベントへの参加、特産物の購入などを通じて継続的に関わりを持つ人、定期的に農作業の手伝いをする人、先ほど高齢化が進んでいると言いましたが、これもそういう問題で取り組めればいいと思いますが、そういったふうなことのようです。このようなことを考えると、既にいろんな形で流れはあると思います。しかし、そのような人たちを組織するといいますか、登録をしていかなないと、人口を増やしていく意味がないと思います。この件については、具体的にどのように取り組まれるおつもりなのか、お聞かせください。その後、具体的に提案もしたいと思います。

次に、これも先ほど福井議員のほうから関連した質問が出ていたと思いますが、「ありあけ海道～トレジャーロード～」というんですかね、佐賀市から太良町までの有明海沿岸を通る道路が「ありあけ海道～トレジャーロード～」として国土交通省の日本風景街道九州ルートに登録されたことの報告がありました。

風景街道とは、地域住民などが主体となって、行政と連携して、道を舞台に地域ならではの風景や自然、歴史、文化などの資源を生かした美しい景観づくり、活力ある地域づくり、観光振興に関する取組ということ、このような取組が道路整備を進めていく上で大きな力になり、支えになるということのようです。

確かに、鹿島市にとって有明海沿岸道路の早期整備、有明海沿岸道路鹿島一諫早間、さらには国道498号の問題は、これまでの鹿島市の発展に向けて大きな課題であったと思います。これまでも市長を先頭に、関係自治体と道路整備のために期成会などもつくって頑張ってもらっていると思います。もちろん、私自身もこれまで何度も国土交通省に出向いて道路整備の要求を続けました。そのような中、進んでおりませんが、今回、国土交通省がこのような提起をしたのはどのような意味があるのでしょうか。また、早期事業着手の実現に向けて、整備の必要性や地元の熱意を国や県に対して強く訴えていきますということ。これまでも十分やってこられたと思いますが、さらにどのような取組、また訴えをなさるのでしょうか、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

5点ほど質問があったと思いますけど、私に質問があったオスプレイのことについて、配備問題についての答弁を私のほうからさせていただきます。

自衛隊の駐屯地開設が来月9日と決定し、オスプレイ配備に向けて準備が着々と進んでおりますけど、安全な飛行が大前提ということはもちろんであります。これまでも防衛省は、さっき話があったように、県や佐賀市、漁協など、十分に協議を重ねてこられたというふうにとっておりま。屋久島での米軍オスプレイの墜落事故などがあって、本当に安全なのかと不安に思っておられる方もいらっしゃるかと思います。そのような方々になるべく寄り添って情報を伝えていくということは重要なことだというふうと考えております。

このような中、6月10日から13日まで、九州防衛局の職員が地元へ出向いて自治会長を対象に説明会を開かれたというふうにお聞きをいたしております。山口知事もまだ不明な部分については防衛省に説明を求めると言われておりますので、鹿島市としても、県、それから、佐賀市などの動向を見極めながら、全体的な説明会があれば鹿島市も出席できるように、国や関係機関に働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

学校給食費について、値上げと、小6、中3の無償化の受け止めをとということだと理解をいたしました。

私は2年前に鹿島市の校長として着任をしました。時既に物価高騰の折、鹿島市では給食費の値上げをせずに数年間現状を維持していただいているということに、本当に大変ありがたいと思ったことを今思い出します。そのような流れの中でも、昨年度、やむを得ず値上げをするということについては、学校給食運営委員会に私も一委員として、校長という立場ではありませんけれども、参加をしております。そこで一校長として、やむを得ずということと賛成をしたところです。そういう流れの中であっても、値上げの一部を補助していただいたり、小6、中3の無償化に予算的に手当をしていただいたりということについては、今、教育長という立場になって、教育委員会としては非常にありがたいというふうに受け止めているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

松尾議員からの1番目、主食の米が危ないということで、米不足、米価の高騰対策、米の増産対策についてお答えをいたします。

鹿島市では、主食用米の生産量は、国の需給見通しに応じて佐賀県が示す配分を基に、鹿島市農業再生協議会で協議を行って決定をしております。その中で、それを生産の目安という形で各農家の皆さんへ米の作付面積のお知らせをしているところであります。今年産につきましては、令和6年産と比較して87トンで23ヘクタールほど増産する目安を示しております。実際に増産される作付計画で進められているところでございます。

また、国のほうでは、今回の米価格の高騰を受けまして主食用米の増産を検討中でありまして、市としてもその内容によって、農業者や関係機関と連携しながら迅速な対応をしていく必要があると考えているところであります。

米の増産に当たっては、遊休農地や水田のブドウ、根域制限ミカンなどの畑地化された水田とか、あと、園芸施設が建っている一部の水田を除いて、市内の水田の大部分は米を適切に栽培できる環境が維持されている状況であります。また、佐賀県や鹿島市では食料自給率確保のために水稻の優良品種への改良とか、あと、地域に適した新しい品種を導入して収穫量を増やす取組も行っております。中山間地域では、遊休農地を解消して作付面積を確保する事業であったりとか、あと、スマート農業の導入を支援することによって生産性の作業効率を向上させる取組なども行っております。

これらの取組を引き続きしっかりと行っていきながら、今後も生産者、消費者、双方が安心できるよう、国の動向に注視しながら、鹿島市といたしましても適切な対応と農家の支援に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

関係人口の拡大の点についてということでお答えさせていただきたいと思います。

人口減少や少子高齢化が進む中で、地域活性化のために移住や関係人口の増加が求められておりますけれども、市への来訪者の多くが観光目的の交流人口であり、居住していなくても鹿島市と継続的な関わりを持ちたいと思われている関係人口を創出できていないことや、また、そういった市外の方を対象とするコミュニティがないということは本市の課題であると思っております。

人口減少は地域コミュニティの機能低下につながることから、全国の自治体においても地域の担い手となる関係人口の創出に向けた様々な取組を始められている中で、本市も今年度から広報企画課内に移住・定住推進係を新たに設置し、移住・定住推進と併せて関係人口の創出に取り組むこととしております。市内には各種イベントですとか、伝承芸能のほか、酒蔵通り、祐徳稲荷神社、有明海の干潟などの観光スポットですとか、古くから引き継がれてきた産業伝統文化が数多くございます。これらを観光として見るだけではなく、滞在して

体験してみるということで本市の魅力を実感し、地域と密着した関係をつくりたいと思っていただけるような情報発信を行いまして、関係人口の創出につなげていきたいと考えております。

今年度6月補正で予算を計上しております事業についてですけれども、御説明させていただきます。

今回、団体の助成金を活用して関係人口の創出の支援事業に取り組みますけれども、この事業内容については、まず、オンラインイベントというのを開催して、ネット上の中で参加者のコミュニティーをつくり、参加者には鹿島市との接点をまずそこで持っていただきまして、その後、鹿島市内の仕事や地域活動とのマッチングをするということになります。また、そのマッチングができた方には実際に鹿島市に滞在してもらうこと、それから、市内事業所の繁忙期のお手伝い、農業とか漁業とかあると思いますけれども、そういった仕事のお手伝い、それから、地域内でのイベントの運営の参加、こういったものに参加していただきながら地域住民との交流を生み出し、また、地域のほうでも外部人材を受け入れるきっかけづくりなど行っていただくこと、またほかに、鹿島市の市内の個人商店ですとか、それから、人というのを取材していただいて、お店やその店主の魅力が伝わるような紹介カード、それから、そのお店の特典などをカードに入れてもらって、オリジナル特典を入れてもらったカプセルのガチャガチャを作っていただいて、楽しみながら市内を回遊できるといった取組、そういった仕掛けも取り組んでもらいます。それからもう一つに、市内の人をモデルにした、人に着目したカレンダーというのを作成していただきまして、その中でもその人と関係人口となってこられた方の交流を生み出すというような事業に取り組んでもらう計画としております。

まだまだ関係人口については、地域において関係人口となる外部の人材を積極的に受け入れるというマインドですとか、それから、体制というのが未成熟でありますので、この事業をきっかけにそういったものの構築に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

手島建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（手島秀康君）

私からは日本風景街道九州ルート、ありあけ海道についてお答えします。

風景街道とは、住民、NPO、企業など地域が主体となって、行政と連携しながら、道を舞台に地域ならではの風景や自然、歴史、文化などの資源を生かした美しい景観づくりや活力ある地域づくり、観光振興に関する取組です。

ありあけ海道では、民間18団体や、国、県及び鹿島市を含む行政8団体で構成するありあけ海道盛り上げ隊がパートナーシップを担っています。ありあけ海道における活動は、パー

トナーシップ組織と連携し、有明海沿岸地域における魅力の発信、有明海沿岸道路など、有明海沿岸地域の道路整備促進に関する活動などの取組を考えています。

今回、ありあけ海道の登録に際しては、主体となって取り組まれた道の駅、商工会議所、観光協会などの民間団体の皆様方と行政がしっかりと連携した結果の表れだと考えています。現在、ありあけ海道の登録を契機として、民間団体と行政で構成するありあけ海道盛り上げ隊の中で、民間団体の皆様方が主体となってキックオフとなるイベントを計画しているところです。本市としましては、民間団体の皆様方と意見を共有するとともに、しっかりと連携し、有明海沿岸地域の盛り上がりを後押ししていきたいと考えています。

なお、民間団体と行政の連携は道路整備を進めていく上で大変大きな力となり、支えとなります。そのため、有明海沿岸道路の早期整備、有明海沿岸道路鹿島―諫早間及び国道498号鹿島―武雄間の早期事業着手の実現のためには、民間団体と行政がしっかりと連携していくことが重要です。そのためにも、今後より一層地元の機運醸成を図り、整備の必要性や地元の熱意を国や県に強く訴えてまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

まず、米のことでお尋ねをしますが、これまで減反がずっと指導されてきたんですが、先ほどの説明では、今回は幾つですか——今回は米を多く作るような指導が85トンですかね、それで22ヘクタールということですが、これだけの量というのは鹿島市の今の農家数に対して大体皆さん方にどれくらいの割り振りができるんですかね。農家の人みんなに——私、量が分かりません。例えば、22ヘクタール、85トンというのがどれくらい分かりませんが、農家の人皆さんが本当に安心してできるだけの量なのかどうか、まずお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

今回の増産する目安というところは、87トンで23ヘクタールの増産というふうになっております。その分につきまして農家さんがどれくらい増えるのかというところじゃなくて、分かりやすく言わせていただきますと、今回、生産の目安で87トン増産しますよという、87トンという量につきましては、日本人が1年間で消費するお米の量というのが平均で約51キロというふうになっております。それから計算しますと、大体1,705人分の年間消費を賄うものとなっております。

また、23ヘクタールという農地の面積になりますけれども、これは鹿島地区の犬王袋区で

現在作っておられる水田面積が約21ヘクタールぐらいとなりますので、それと同じぐらいの面積が今回増えるということになってまいります。

今回、生産の目安で増産するということで示しておりますけれども、今までが減少傾向でありましたので、今の米が足りない、高騰であったりとか、生産を増やさなければいけないという部分の現状を踏まえながら協議して対応を行っているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

全体的にどうなるか、ちょっと私も見当つきませんが、これまでの減反の指導やなくて、増産をするような形での指導がなされているようですね。その場合に、これまでいろんなというか、何人かの農家の人に聞きましたが、今まで減反をしとって何も手ばつくとらんけん、すぐには増産されんという人と、すぐ作られるよという人とあるわけですが、その辺の状況は鹿島市はどうなんでしょうか。増産を言うた場合に、これだけの量がすぐに作れる条件があるのかどうか、それとも今まで減反しとったからできないという状況にあるのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

増産に向けてすぐに水稻を増産できるのかというところですが、主食用米の生産量につきましては、国が毎年策定しております食用米の全国の需給見通しを踏まえて佐賀県の目安が策定されてから、それから、佐賀県から各市町のほうへの配分によって鹿島市農業再生協議会にて協議し、鹿島市から生産者のほうに生産の目安を決定いたしております。

現在、米の価格高騰によって、国は来年産、令和8年産米の増産を検討してまいりまして、鹿島市としましても農業再生協議会を通じて増産に向けた取組を行って、また、地域の特色を生かした転作作物の品目選定などを関係機関で協議しながら、迅速な増産体制の構築に努めていく必要があります。

そういった中で、先ほど議員おっしゃったように、長年米を作っていなかったところ、例えば、長年畑の作物を作付してから畑地化して水を張ることができない中山間地域の一部の水田であったりとか、あと、ハウスなど園芸施設が建っているという水田もございます。これらの水田につきましては水稻作付ができない状況であります。ただ、鹿島地区であったりとか、北鹿島とか、浜干拓とか、浜の東部地区、あと、七浦干拓地区とか、能古見の平場の農地など、平たん部の水田につきましては、ブロックローテーションでの水稻と大豆の作付

をこれまで行ってきておりまして、そこの辺りは水路の管理であつたりとか、水田に水を張るための畦畔も適切に管理をされておりますので、水田機能は維持されておりますので、その分については水稻作付に支障はないものと考えているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、鹿島市では大体のところ平たん地では米作りを再開できると考えていいわけですね。例えば、そうじゃなくて、さっき言われました山間部なんかのできないところで、さらにそれを今の状況だからしたいなといっても、例えば、特に高齢化をしているということになりますと働く人の問題とかありますから、そういうところはなかなか困難ですね。例えば、そういうところがあった場合は、皆さんでお手伝いしてそういう状況をつくり直すとか、そういうことだっしなながら増産をせんといかんのじゃないかと思いますが、大体鹿島の状況は分かりました。

あとまたしたいんですが、次の質問になりますが、農家の人たちが、先ほど私もちょっと言いましたが、お米農家は時給10円です。それは国会で答弁があつたわけですからね。そういう中で、いろんな諸経費が高いので、10円がとしかなかというようなね。しかし、やっぱりそれでもせんとしょんなかけんしよんしゃっけれども、これではされんという人もいらっしゃるわけですが、そういう面におきましては、お米に対する、私は農家の人に対する価格保障というのがどうしても必要だと思うんですね。これは絶対に国がやっていかんといかん問題だと思いますが、この価格保障については市がやるというのも本当に大事だと思いますが、その点については、価格保障については市長、どうでしょうかね。ぜひそういう価格保障をしながら農家を守っていくと。経済的になっていかんと誰でもやっぱりやっていけませんから、結局、ボランティアではないわけですから、その辺については私はぜひ価格保障問題というのは力強く取り組んでいく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

農家の手取りというのが保障されないと、農家というのはやっていく気力もうせるということになりますけど、新聞報道等によりますと、国の動きとして、増産により価格が下落した場合の農家の所得補償などを国の財政負担に見合った範囲で検討していく、そういう旨を閣僚会議での議題に上げるということで話が出ております。農水省も2026年6月までには米の増産対策や水田政策の見直し、農家の所得補償など、関連施策の基本方針や中身を決定し、2026年度で概算要求、そして、2027年度以降に実施していくという検討をしたいというふう

に話されております。

市としても、国の動きを注視して、農家への迅速な周知、それから、実施に向けた対応、市でできる支援を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

お米の問題については市だけでできない問題が今いっぱいあると思います。例えば、一番大きな問題は食料の自給率です。世界では一番低いほうですね。本当に主食の米さえなくなるといふうなね。だから、その自給率をどう上げていくかということ。国も農業の計画を立ててきましたけど、自給率のことなんて一言も書いていないと思うんですよ。だから、その辺については、ぜひ地域から国に対して要求をしていかんといかん。今の状況から余計農家の人が安心して米を作られるような、量産されるようなことも含めながら、自給率を高めるような国の政策をやれということを要求すべきだと思いますが、市長、鹿島からもぜひそういう強い要求を出してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

米の自給率を上げる、これはやっぱり大事なことだというふうに思います。国の食料自給率、令和5年カロリーベースで38%というふうな報道がありますが、佐賀県は令和4年度概算で99%、鹿島市は市内の米の生産量と消費量から試算をしますと127%ということで、鹿島市は100%を十分満たしております。

このような中で、佐賀県、それから鹿島市は、新たな品種であるひなたまるという品種があります。これはヒノヒカリに代わる品種ということで、地球温暖化で高温になってきて収量が落ちてきたということで、このようなひなたまるなどは既存品種より病害虫耐性が強く、収量性の多い品種の改良、それから、鹿島の土壌に適した新しい品種を開発導入することで収獲量を増やしていきたいというふうに考えています。

また、市の単独補助事業で中山間地域と休耕田を復活させて作付面積を拡大する取組、また、ドローン防除や自動田植機など、高度な栽培技術を導入するための支援、こういうことを行いながら生産性を向上させる取組を今行っているところです。このような対策を組み合わせ、地域の農家、それから、関係機関と連携して生産体制を強化していくことで食料自給率の向上につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

鹿島とか佐賀県は結構高いということですが、ここ単独でやるわけじゃないですので、全国的な流れの中ですから、そこはそれとしながら、ここは生かしながら、やっぱり国に要求をするということ、これはぜひ大事なことだと思います。

それともう一点、国がやらなくてはいけないこと、これは大事なことだと思いますが、アメリカからの輸入、外国からの米の輸入ですね。これだけ日本は減反をさせながらアメリカとかから輸入しているわけですね。今度は特にトランプの問題もありますので、大変な状況が考えられますが、外国からの輸入は抑える、抑えるよりも、日本だけでも生産できる、全部が作れば生産できる体制になるので、その辺を国に対して強く要求をしていくべきだと思いますので、その辺についても機会がなくてもぜひ要求をしてもらいたいと思います。

とにかく主食である米ですから、私たち消費者が安心して食べていけるような安全で安くおいしい米を作るということと、それから、農家の人が安心して作っていけるような、そういう農政をしなくちゃいけないと思うんですよ。それをしていかないと本当にどうなるかわからない状況だと思います。今本当にいろいろあっていますね。古の字が3つか4つつく古米を、うまかの何のと言ひよんしゃっですけれども、そういうことではどうしようもないわけですね。だから、ぜひそういう面ではこれからも、特に鹿島は第1次産業で立っていくまちですから、市長が先頭に立って取組をしていただくということをお願いして、農業のことを言うのはまだいっぱいありますが、これで終わりたいと思います。

次、給食問題です。

教育長からのお話を聞きましたので、大体分かりました。進みます。

学校給食の無償化については、これまでもまたかと言われるくらい訴えてきました。今年度から小学校6年生、中学校3年生に給食費は無償化が実現し、ほかの子供たちの給食については一部助成するということもありましたが、実際は値上げになっていると思います。無償化が実現したことは評価をしたいと思います。もちろん小学6年の、また、中学3年の保護者は確かに喜んでおられました。しかし、中学3年生のお母さんがこんなことをおっしゃったんです。よかったと、少しでも、1人分安くなったんでよかったと。ところが、私のところはあと2人の子供がいます。1人でも無料になったことでどれだけ家計が助かるかわかりませんが、よかったよかったと言っているときではありません。ほかの子供たちの給食も無償になるようにしてくださいとの声が出ましたが、当然のことだと思います。私は、全ての子供たちの保護者の方が給食費の無償化を早急に実現してほしいと願っておられることを訴えたいと思います。

唐津市は9月から市内小・中学校の児童・生徒の給食費を無償化することを発表しました。6月定例市議会に提出するということでした。県内の市では初めて唐津が無償になったんですが、県内の町においては、お隣の太良町を含め、6町が無償化を実現しています。さらに、3子以降を無償化しているところは1市2町、もちろん鹿島市を含めて取り組んでいるとい

うことが報道されました。

私は理屈じゃないと思います。子供たちの学校給食は完全に無償化することを急がなくてはいけないと思います。石破総理でさえ無償化を口にするようなときですね。だから、国もやろうという動きがあるわけですから、いつときも早く鹿島市の子供たちのために学校給食の無償化を進めていただきたいと思います。全部無償化するためには幾らの財源が要りますか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

令和7年度になりますけれども、今給食費として128,000千円程度かかるんじゃないかというふうに見込んでいるところです。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今128,000千円ですか。鹿島市はお金はありますか。じゃなくて、私はいろんなことがあると思うんです。今、鹿島市もいろんな事業に取り組んでいます。特に私が言いたいのは、例えば、駅前の開発、これは県も含めて53億円ですが、今ああいう事業も大事かも分かりませんが、それよりももっと子供たちや市民の暮らしに直接大事なことにお金を使っていくべきだと思うんですよ。私はここで駅前開発のことをいろいろ言うことはしたくないんですが、あそこは今あれだけのお金をかけて本当に鹿島市が発展していくのか、これは疑問です。それよりも、これからの子供たちのために1億円のお金を使う、そういうことを先にすべきだと思うんですよ。まだまだ無駄なお金はいろいろあります。そういうのを使いながら、そして、子供たちの成長のためにやる必要があると思いますが、いかがお考えですか。これはこっちで答えて、どっちでもいいですが、私はそういうことでお考えをお聞かせいただきたいと思います。

先ほど教育長は、上がるのは仕方なかったと言いきやったですかね。ちょっと私が聞き間違えたか分かりませんが、それでは済まされないんですよ。値上げをしないのが。やっぱり今子供たちに何をせんといかんか。これから鹿島をしょっていく子供に何をするか。少子化、少子化と言われておりますが、なかなかそういう条件的なもので子供たちを産めない、また、よそから来れないと、そういうのがあるんですよ。給食費が無償になったけん太良に移ろうかという人だっておりましたよ。そういう状況ですので、ぜひ子供たちのためには1億円、今使っているお金もありますから、あとプラスは1億円も要らんわけです。そうでしょう。そういうことですから、いかがお考えですか、課長。次長が答えますか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えになるかどうか分かりませんが、御答弁をさせていただきたいと思います。

先ほど130,000千円弱程度の給食費を見込んでいたと言いましたが、先ほどからお話があるように、米の価格が高騰しているところもありますので、130,000千円で間に合わないんじゃないかというようなことも想定される中です。

当然、教育委員会の予算の中で、これまでも御答弁させていただきましたけれども、その中で何とかやりくりというのは難しいところがございます。先ほど御紹介もありました、国のほうでは小学校の給食の無償化について具体的な制度設計をと話されていますけれども、まだ表に出てきていない状況です。そういうことも注視をしながら、庁内全体の中で考えていければというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ぜひいい方向でね、子供たちのためです、やりましょう。議会も国に対して無償化を実現せろということは意見書を出しているんですよ。皆さんそうですよね、そういうことをやっているんですよ。だから、ぜひ積極的に頑張ってください。予算を獲得するためにお願いしたいと思います。

オスプレイの件で行きますが、先ほどいろいろ説明していただきましたが、結論として、ぜひ近いうちにここで説明会をするということをお約束してください。お願いをするようなことでしょうけど、はっきりしましょうと、皆さん望んでいるんですよ、この危険なのが頭の上に来ますからね。

だから、市長、ぜひ県とか防衛省——防衛省ですかね、そこに鹿島市民に対して説明会をしてくれと、このことを伝えるというお約束をはっきりしてもらいたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

先ほど話したように、我々も、県、あるいは国、関係機関に働きかけていくということは話をしました。やっぱり鹿島だけじゃなくて、県内の、例えば、佐賀市だけじゃなくて、ほかの自治体もそういう懸念を持っておられる自治体があると思います。鹿島でやるんじゃなくて、県が話をされておりますので、そこもみんな一緒に、みんなが出席できるような会議を開いてくださいという要望はできると思います。鹿島でやってくださいというよりも、まず、みんなでそういう話ができるような場を設けてくださいというのはお願いをしていき

いと思います。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

みんなでということ、例えば、みんな聞きに来てください、佐賀市であつたってなかなか鹿島から行けない。行けないことはないですが、誰もがね。だから、極端な話になりますと、例えば、太良とか、この辺の地域だけででもそういう形で、ほかの自治体とも話し合いながら一緒にすると。そういうふうに細かくしてもらう必要がある。誰だって聞きたいんですよ。特に高齢者の人なんかは、何かあったら心配と、自分たちはどうもできんと。その人たちが、さあ、佐賀でありますから行ってください、鳥栖でありますから行ってくださいと言っても無理なんです。だから、私たちの地域で、地域を守るために、ぜひそういう要求は出してみてくださいよ。向こうがどう言うかは分かりませんよ。しかし、それはぜひ私はお願いをしたいと思いますが、どうですかね。忙しい中、大変だと思いますが、その辺についてぜひ、もう一遍。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今の話です。鹿島市でということですけど、まだ全然今話していません。テーブルにも乗せていません。県も詳しく説明をしていかなければいけないというスタンスを取っておられますので、その中で、じゃ、どういう形の説明会を開くのかということをお互いに話をしていかんといかんというふうに思っていますので、今、議員が言われたようなことについては伝えたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ぜひそういう皆さんが少しでも疑問が取れるようなことを取り組んでもらいたいと思います。

さて、関係人口のことですが、先ほど、既に特別町民だとか応援大使などといって登録制度をつくった自治体もあるというようなことを聞いておりますが、そのようなことで私は、先ほどお話をいっぱいしてもらいましたが、言葉が速くて聞き取れない分もあってごめんなさい。ただ、私、提案していいですか、提案させてもらいたいと思う。

この取組は、私はある面ではすごくいいと思うんですよ。それで、私が提案したいと思うのは、例えば、観光のお客さんだとかいろんなことがあります、私の体験上、こういうのはどうかなと思う。私は、浜の花と酒まつりですかね、あそこにいつもお手伝いに行きます

が、あそこでお酒を酌んで、お客さんと対面するんです。そのときに、あら、久しぶりですね、こんにちはとか向こうから声がかかるのが結構あるんですよ。その人たちは鹿島の方じゃないわけです。どこの方かという、鹿児島だとか、福岡だとか、熊本だとか、長崎だとか、そういうところからしょっちゅういらしているわけですから、もう顔ば覚えとんしゃっけん、もちろん名前なんか分かりません。ただ、こっちも、あら、どこじゃいで会うたねと、そこでしょっちゅう会うわけですね。

それで、私はそういう人にどこから来ましたかと声をかけるんですよ。それと同時に、今日はどこにお泊まりですかと声をかけるんです。ところが残念なことに、鹿島に泊まる方はほとんどいらっしゃらないですね。嬉野だとか、太良はありますね、そういうところに泊まるんですよとおっしゃるんです。私はそれを見たとき、ああ、もったいないなと思うんですよ、せっかく来てもらってね。だから、私、この制度を見たときに、例えば、観光客の登録制度なんかつくって、登録した人たちが鹿島に泊まれるような、そういう特典をつくってやる。それも旅館がないので、民宿だとかいろんなことのやり方があると思うんですよ。そういう形でこの問題に取り組んだらどうだろうかなと私は思いましたので、これは提案ですが、そういうことがあります。

もう一点提案したいと思います。

これは鹿島によくいらっしゃる、ある一人の男性の方です。この方はもう仕事は辞めて県外に住まれているんですが、この方が鹿島の発展のために何か加勢したかとおっしゃるんです。加勢したかぎ鹿島に来っぎよかと。いや、こっちに定住はされんと。しかし、ここにおっていろんなお手伝いはできるんだったら提案をしたい。結構いい仕事をなさっていた方ですからいろんな力になってもらおうと思いますが、そういう声をかけていただいた方があるんですよ。私はそういう人たちなんかもぜひ登録をする制度ができれば、ここに住むとまでいなくても、例えば、いつか泊まれるような住宅を準備するとか、いろんな形で特典をつくって取り組んでいただくようにしたらどうかなと。そういう制度があるということを知りましたから考えましたので、ここでちょっと提案させていただきたいと思いますが、何かそのことでありましたらお願いします。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

今、松尾議員から提案をいただきました。そういった観光客など、鹿島に居住されていない方の、例えば、鹿島での何かしらの登録制度ということの御提案だったかと思います。

確かに今、鹿島市ではそういった登録制度というものは実際にはないんですけども、先ほど言われたように、例えば、宿泊施設と結びつけるですとか、まず、生活基盤の整備というのはハード面の整備だと思うので、なかなか難しいとは思いますが、市営住宅とかそう

いった公営的な住宅ではなくて、例えば、先ほど言われたような民泊ですとか農泊ですとか、そういったものの施設自体は幾つかありますので、そういったものの紹介ができるような仕組みとか登録とまではいかないかもしれないんですけども、御案内ができるような情報発信についてはやはり必要なのではないかなと思いますので、そういったものがこちらのほうからの情報発信としてそういった方たちにできればと思いますので、何かこちらでできることを今後取り組んでいきたいとは考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほど申しましたが、特別町民だとか、応援隊とか、そういうのをつくってあるところもあるということですが、鹿島市としては——名前は何でもいいんですよ、そういう登録するね。もうそういう準備があるわけですかね。私が説明で聞き取れていなかったらごめんなさい。そういうのでもやっていこうというようなお考えがあるのかどうか。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

お答えします。

今現在はそういった応援とかという形での登録制度というのはないんですけども、今の国のほうではふるさと住民制度というのを地方創生2.0の基本構想の中で考えられておりますので、そういった制度が確立できれば、鹿島市のほうでもそういった制度を取り組めるかどうか、庁内のほうで検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ぜひそういう形で、せっきくの制度ですから生かしながらね。特に私はと思いますが、先ほど農業の問題では高齢化して手が足りなくなった問題もありますから、そういうのなんかで利用しながらやっていったら、またいろんなのが生まれてくるんじゃないかと思いますので、そして、鹿島がよかぎ定住ばしゅうかと、本当はそこまで来んばいかんわけです。そういうふうなことです、大変だと思いますが、せっきくの制度ができておりますので、ぜひ取組をお願いしたいと思います。

では、次です。最後になります。

「ありあけ海道～トレジャーロード～」として国土交通省が発表した問題ですが、これを

見ますと、鹿島を盛り上げていかんといかんわけですが、例えば、その盛り上げていく活動の地点として挙げられているのが、鹿島の場合は祐徳稲荷神社、肥前浜宿、それから、酒蔵通りなど挙げられておりますね。こういうのはこれまでも取り組んできたと思いますよ、これを盛り上げるために。じゃ、今度のこの制度と併せて、市としてはどういうふうな形で盛り上げていこうと思われるのか。鹿島市では、この協力団体というですか、民間と行政とで、観光協会、それから商工会とか、そういうところが入っているようですが、具体的に、じゃ、これをどういうふうにして取り組んでいくということなんですかね。ちょっとその辺が分かりません。

もともとの問題ができたこと自体、私もよく分かりませんでしたので、ちょっとかじってみました。結局、鹿島から諫早までの道路がなかなか盛り上がっていかない、実現しないということで、実現をさせるために地域が盛り上がってくれということがもともとの発端ですかね。私の理解は間違いですかね、私はそう理解しておりますがね。今のところまだ福岡県から諫早市までは調査段階の道路になっていますが、その辺をさらに盛り上げて、今までも期成会とかなんとかで一生懸命やってこられておりますが、それがいいから、もっと下から盛り上げようということでこういうのがつくられて、これの指導をするように国交省が出したと私は理解していますが、その辺どうですか。

○議長（徳村博紀君）

手島建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（手島秀康君）

お答えします。

まず、今回の風景街道への登録に関しましては、活動のほうに関しまして、先ほど議員おっしゃられたように、各地域のほうで様々な団体がこれまでも活動を進めてまいりました。

その中で、今回の風景街道「ありあけ海道～トレジャーロード～」に関しましては、活動エリアは佐賀市、小城市、白石町、それから、鹿島市、太良町というふうな範囲になっておりまして、今回の趣旨としては、まず前提には有明海沿岸の魅力を発信したいという皆様方の団体の思いが合わさりまして今回の登録申請のほうをしているというところになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今までもそういうことは何らかの形でそれぞれ取り組んできたと思う。それをさらに盛り上げていくためにということで、行政も入っていますから、そういうところをどのように力を入れていくかということなんですよ。どこを動かしていくかと。商工会とか観光協会だけではできませんから、その周りにいる住民を巻き込めんと盛り上がらねえですね。住民が立ち

上がらんと本当の盛り上がりというのはいけないと思うんです。

だから、それを行政としてどのようにやっていこうとお考えなのか。そのためには、これをしていくのは並大抵のことじゃないと思いますが、ただ、あなたの担当者が1人いるだけなのか、それとも、市としてもそのための組織づくりがあるのか、また、一般の人を巻き込んだ何かをやるのかどうか、その辺をどんなにしていられるのかなと思って、これは大事なことだと思うんですよ。だから、その盛り上げをどうしていこうとおっしゃるのか、民間にどのようにお願いをしていられるのか、その辺をお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

手島建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（手島秀康君）

お答えします。

今後の取組に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、風景街道登録を契機としたキックオフとなるイベントのほうを考えておりまして、まずはそこで皆様方の機運を醸成するというふうな話を御説明させていただきました。

今後につきましては、思いとして、皆様方、各民間団体の方々に関しましても、一緒に有明海沿岸地域に関する道路整備について考えていきたいというふうな思いがございますので、引き続き今後、より具体的なものを考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

諫早までの道路というのは、本当に私たちの長い間の念願ですね。本当にこれは何年になるか分かりませんね。そこを実現させていかんといかんわけですけど、今のところまだこの道路については調査段階と地図には載ってっでしょう。私の間違いですかね、地図を見たらそのように載っていますよね。そして、特にこの事業は県がせんといかん事業だということを知っていますかね。だから、それを今から取り組んで本当に実現させていくためには、よっぽどの取組がないと私は難しいと思うんですよ。口先でどんなに言ったって、集まって話しましょうよ、何をしましょうよと言ったって、私は本当に、極端に言えば、鹿島市民が全部して、これば造るために頑張ろうやと。昔、私は思い出しますが、スポーツの日に鹿島市が全部参加して何かスポーツの競争をしたことがあっですね。そういうふうに鹿島市民が本当に一つになって取り組んで盛り上げていかないとできない事業だと思う。今までのように、祐徳院が何だ、ガタリンピックが何だと、そのところだけのやり方では私は到底困難だと思うんですよ。だから、そういうことで提起をされれば、もちろん私たちも協力しますよ、一緒にやりますよ。

だからぜひ、もう時間がないのでいろいろ言いますが、ぜひそういう面では、あなたは大変だと思いますが、中心になって、これが鹿島市を変えていく力になるわけですよ。市長も皆さんも応援しんしゃっと思うですよ。ぜひそれをしていかんと大変ですよ。この道路が実現することによって鹿島市の産業の発展だって出てくるわけだし、皆さんの生活だってもっと変わってくるわけですよ。今、長崎本線がああいう状況になっていますから、ますます鹿島は大変になっているときにどうするかと、私はそのことが大変だと思います。先ほど肥前鹿島駅前開発を言いましたが、あの取組よりこっちのほうがまだ私は大きな力があると思うんですよね。そういう面では、ほかの皆さんもそうですが、ぜひ一緒になって頑張らしましょうや。これはもう既にやらんといかんと思っている人もいますよ。だから、ここにありますように、この提案されている分を本当に本当に生かすために何をしたらいいかと。何かあつときは来てくださいよ、一緒に考えましょうよ。そういう形にしながら、やっぱりこの道路を造っていくという念願の――必ず、私がまだ元気なうちに造らせてくださいよ。まだ大変ですよ、調査中ですからいつになるか分からんというふうな状況。しかし、それでも私はこれは力を入れてやりたいと思っています。ですから、ぜひこのことはお願いをしたいと思っています。もうありません。

今日はいろいろ言いましたが、米の問題もそうです。大変なことがいっぱいです。特に子供のためには学校給食の問題、大変ですけど、ぜひ考えてください。本当に子供のことを思っていらっしゃると思いますが、さらに力を尽くしていただきたいと思っています。その辺をぜひ皆さん方によろしく。特にオスプレイは危険な状況ですから、あれについてはしっかりと取り組んでいただきたいということをお願いして、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度の休憩をいたします。2時25分から再開いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

皆さんこんにちは。6番議員、杉原元博です。通告に従い一般質問を行います。

本格的な梅雨のシーズンに入り、連日じめじめとした、そして、大変暑い日が続いています。市民の皆様におかれましては体調管理に十分注意され、特にこの時期は自律神経を整え、水分代謝を上げる生活をお互いに意識しながら、熱中症や食中毒にも注意をしてまいりたい

と思います。

私たち議員の任期も半分が経過し、私自身は議員生活10年が経過し、一つの節目を迎えました。これからも初心に返って、市民の皆様の生活向上と鹿島市発展のために働いてまいります。

今回は、大きく2項目について質問をまいります。

初めに、重点支援地方交付金の有効活用について質問をします。

重点支援地方交付金は、食料品や日用品をはじめとする物価高騰や燃油高騰などの影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るために地方公共団体が実施する事業を支援する制度です。ここ数年は、スーパーやコンビニなどで買物をするたびに、食料品をはじめ、価格の値上げに直面する場面が増えました。市民の皆様や事業者の皆様は、日々の物価高騰に不安を感じておられる方が多いと思います。

そのような中、国はデフレ完全脱却のための総合経済対策への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる重点支援地方交付金が令和5年11月2日に閣議決定され、これまで実施をされてきました。

そして、本年、令和7年度においても、推奨事業メニュー分として1,000億円の増額が措置をされました。市民の皆様が物価高騰や燃油高騰などの影響を受け、大変厳しい生活状況の中、希望を見いだされますよう、そして、ケーブルテレビを御覧になっておられる皆様に少しでも安心と希望を届けていただけるよう、執行部の皆さんの力強い答弁をお願いいたします。

それでは最初に、重点支援地方交付金の取扱い、基本的な考え方について、国の政策的な部分を中心に答弁をよろしくお願いいたします。

次に、大きな2項目めの質問として、新たに鹿島市の教育長に就任されました吉牟田教育長に就任のお喜びを申し上げますとともに、鹿島市の教育方針について質問をまいります。

中村和彦前教育長におかれましては、6年3か月もの間、鹿島市の教育行政の責任者として、児童・生徒の育成はもとより、学校教育、生涯学習、そして、地域の発展のために頑張ってくださいましたことに心より感謝申し上げます。

3月定例会の開会日に、鹿島市教育委員会の取組や令和7年度へ向けての方針等について、中村前教育長より発表がありました。

その中で、学校教育について、1、児童・生徒に必要な資質、能力を伸ばす教育の推進、2、ふるさと教育の推進、3、学校と地域の連携強化、4、教育環境の整備と充実の推進、これらの4点を重点項目として挙げておられ、令和7年度にも4つの重点項目を引き継いでいくとされています。

社会教育においては、生涯学習、文化芸術・スポーツの振興に努め、1、市民文化ホール SAKURASにおける交流の場の提供、2、鹿島城大手門の改修、3、小・中学生のスポーツ大会出場への支援、この3点を示されています。

吉牟田新教育長としても、基本的にはこれらの方針、取組を継続していかれるかと思いますが、新教育長としての決意と、これからの鹿島市の教育基本方針、重点目標について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をいただいた後に一問一答にて質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

まずは、新任教育長としての発言の機会を与えていただき、感謝申し上げます。大変ありがとうございます。

3月にここで申し上げましたとおり、中村前教育長の意思を引き継いで、鹿島市のまちづくり、そして、人づくりに力を注いでいきたいという気持ちに変わりありませんので、先ほどお話にありました学校教育の4つの重点と社会教育の3つの取組は継続してまいります。

その際、私が教育長として強く意識したいテーマは、鹿島愛です。これは学校教育や社会教育で日常的に取り組んでいることが鹿島を愛する心につながってほしいという私のメッセージでもあります。具体的には、鹿島の人を好きになる、自然を好きになること、そして、文化を好きになることです。

鹿島の人を好きになる、このイメージを少し共有しますと、鹿島の仲間や先輩、後輩、地域のおじさん、おばさんたちと積極的に関わって、共に生きることの心地よさを知るとか、地元の産業とそこに携わる人々の志を知って鹿島の未来づくりに関わっていききたいと思うとか、そういう児童・生徒の姿をイメージしています。

鹿島の自然が好きとは、鹿島の自然を知り、そのよさをアピールしたいと思うとか、環境問題を自分事として捉え、鹿島の自然保全に向けて行動を起こすとか、そういう姿です。

文化が好きは、伝承芸能とか地域行事に小・中・高校全世代を通じて関わりを持ち、文化継承の当事者意識を持つとか、エイブルやSAKURAS等での文化芸術に日常的に触れて心潤う豊かな生活に浸るとか、そういう姿をイメージしています。

この3つの姿を実現することで、鹿島愛に導きたいと考えています。

加えて、そこに導く鹿島の教育が大好きだと児童・生徒やその保護者、教職員など教育に関わる全ての人々が思えるように、教育の内容、方法、環境を整備していきたいと思っています。地域資源のより積極的な活用とか、小・中・高等学校の連携とか、そういう視点で教育内容を検討したり、人を生かして人がつながる学びの場を工夫したり、学校のDX推進を

図ることで教職員が児童・生徒と関わる時間を徹底的に確保したり、そういった環境整備を集中的に行っていきたいと考えます。

第七次鹿島市総合計画の最終年度ではありますが、それは次期総合計画につながる年度であるとも捉えて、今まで以上に鹿島にフォーカスした教育を推進して、鹿島愛に通じる階段を1段ずつ着実に上ると同時に、その鹿島愛が児童・生徒のみならず鹿島市民の皆様に広がるまちづくり、人づくりを教育を通して推進してまいりたいと思っております。

新教育長としての決意は以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

それでは、重点支援地方交付金の国の制度ということで政策調整課のほうからお答えしたいと思います。

国では、物価高騰対策といたしまして、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）と低所得世帯への支援のための低所得世帯支援枠が創設をされました。

低所得世帯などへの給付金に加え、重点支援地方交付金では推奨事業メニューの生活者支援といたしまして、消費下支え等を通じた生活者支援や子育て支援などの4つのメニューがございます。

さらに、事業者支援といたしまして、医療、福祉施設などに対する物価高騰対策支援や農林水産業における支援など4つの支援メニューが国から示され、その中から地方公共団体が地域の実情に合わせて希望のメニューを選択し、人口規模、物価上昇率、財政力等を基礎として算出された市町村ごとの交付限度額の範囲内において、国へ事業を申請し、実施する流れとなっております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

ありがとうございます。

それでは、最初の質問、重点支援地方交付金の有効活用について、一問一答にて質問をしてまいります。

1回目の質問で、重点支援地方交付金の取扱い及び基本的な考え方について、国の政策的な部分を中心に答弁をしていただきました。

重点支援地方交付金、この基本的な考え方については、ケーブルテレビを御覧になられて

いる市民の皆様にも少しでも御理解いただきたいと思います。

鹿島市としては、国の政策である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる重点支援地方交付金、これを活用して、これまでも幾つかの政策を実施してこられました。この点を踏まえて、鹿島市の基本的な考え方について松尾市長に答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

この重点支援地方交付金について、鹿島市として基本的な取組、どういうふう考えているかということのお尋ねだと思います。

物価高騰の問題については、不安定な世界情勢への影響や円安、あるいは賃金上昇など複数の要因による原材料費の上昇によって生じておりますけど、このような状態がいつまで続くのかというのが、非常に皆さん方も不安に思われているということだと思います。

このような中で、物価高騰対策につきましては、国からの交付金を最大限に活用し、物価高騰の影響を受けた生活者の皆さん、それから、事業者への支援の効果が直接及ぶ事業として、これまで実施をしてきたところであります。昨年度、低所得者世帯や子育て世帯に対する生活支援給付金に加えて、学校給食費、食料費支援や社会生活において欠かせない福祉の施設、あるいは医療機関への支援、また、農林水産業などへの支援など、いろんな分野において幅広く支援を行ってきたところであります。

また、物価高騰の影響により冷え込んでおります消費を喚起するために、「かしまを元気に！まるごと応援券」、これを市民の皆さん方に配付して消費喚起を促してきたところであります。

今年度、低所得者世帯への給付金に加えて、経済効果がさらに高いプレミアムつきの商品券発行事業に取り組んでまいります。特に、今回からはデジタルに対応した商品券発行に鹿島市として初めて取り組むことになります。従来の紙媒体の商品券もございますけど、デジタルの商品券が使い勝手のいい商品券と感じていただくように、現在、制度設計をしているところであります。

鹿島市としても、市民の皆さん方の生活の不安が少しでも和らぐように、国などの支援を最大限に活用して、迅速かつ効果的な支援を行っていきたいというふうに考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

ありがとうございます。

令和7年度においては、重点支援地方交付金として新たに1,000億円の増額が措置をされ

ました。そのうち、鹿島市においてはどのくらいの額が令和7年度へ向けて新たに措置をされるのか、まずお聞きいたします。

その上で、重点支援地方交付金を活用した支援事業、メニューについて整理していきたいと思いますので、対象者別にこれからお聞きしたいと思います。

初めに、物価・燃油高騰の影響を受けた一般市民の皆さんに対しての具体的支援について、これまでどのような支援がなされてきたのかということと、今後の支援について現段階で決定していることについて答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

それではまず初めに、先ほどありました1,000億円の追加された分の鹿島市の配分額につきまして申し上げます。

鹿島市の配分額ということですが、国のほうから通知が来ておりまして、16,165千円となっております。昨年度、令和6年度の国の補正予算の繰越事業として、令和7年度、今年度を実施をしております95,827千円と合わせて、111,992千円が国から鹿島市へと配分をされております。

また、これまで実施をしてきた事業といたしましては、先ほど市長が答弁されたとおりでございますが、現在、プレミアム付商品券発行事業など令和6年度繰越事業と、令和7年度の補正予算で計上したコンビニ交付発行手数料減額事業など8事業を実施、もしくは実施予定としております。

なお、今回追加をされました令和7年度予備費、1,000億円の分なんですけれども、この事業については、現在、事業内容を検討している段階ということでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

それでは、これからより具体的に物価高騰による支援について質問してまいりたいと思いますが、まず初めに、この物価高騰で小・中学生の保護者負担を軽減するための支援、学校給食の食材購入費の支援などがあると思いますが、また、子育て世帯への支援について伺います。

低所得のひとり親世帯への給付金等の支援、あるいは子供食堂に対する負担軽減のための支援、また、ヤングケアラーに対する配食支援等もあれば、併せて答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

ここ数年来といいますか、近年の物価の高騰につきましては、学校給食の食材費の購入にも影響が出ているところです。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、あるいは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、それから、ふるさと納税寄附金等を活用して、学校給食の食材購入費に対する支援を行うことで保護者の負担軽減に取り組んできたところです。

具体的には、令和4年から5年、この2か年につきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、令和4年度がおおむね3,900千円程度、令和5年度につきましては、6月と3月に補正予算をいただきまして、令和5年度1年間で9,600千円程度を学校給食費のほうに補助してきたところです。

また、御紹介をいただいています物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、令和6年度、15,300千円を導入すると。加えて、ふるさと納税寄附金のほうから1,700千円、2つを活用いたしまして、令和6年度には17,000千円程度を補助金として給食費の会計の支援を行い、保護者の負担軽減に努めているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

そしたら次に、電気やガスの使用等のエネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業ですとか商店街、飲食店などの事業者に対する支援、また、市民生活に直結する部分でもあり、先ほど若干述べられたプレミアム付商品券について、担当課のほうからまた詳しく答弁をお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

では、私のほうからはプレミアム付商品券発行事業について説明させていただきます。

物価高騰の影響を受けた市民の家計負担の軽減及び市内事業者を支援するため、プレミアム付商品券事業に取り組んでおります。

今回は、紙商品券と併せまして電子商品券を発行し、紙商品券、電子商品券、それぞれ125,000千円の計250,000千円を発行し、全ての取扱店で利用できる共通券2千円分と小規模店舗でのみ使える商品券3千円分、合わせて5千円分の商品券を1セットとして4千円で販売いたします。紙商品券は1セット当たり1千円券を5枚発行するのに対し、電子商品券は1円単位で御利用が可能です。事前申込制としており、申込期間は7月1日から7月31日まで、1人当たり紙商品券、電子商品券のいずれかを5セットまでお申込みいただけます。実

際に店舗で御利用いただける期間は9月1日から令和8年1月12日までです。

なお、申込みが多数の場合は抽せんとなります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

そしたら次に、飼料高騰、これによる影響を受ける酪農経営者の方たちに対する負担軽減のための支援、また、農林水産物の生産・加工・貯蔵施設などの電気料金高騰に対する支援についてお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

農林水産課では、この重点支援地方交付金で市内の畜産農家への支援を行っておりますので、そのところを回答いたしたいと思います。

今年の令和6年度3月補正で、農林水産課では配合飼料価格高騰対策支援事業を計上いたしました。これは配合飼料価格の高騰によって厳しい経営状況にあります畜産農家の経営安定を図るために、畜産農家が負担しております配合飼料価格安定制度における基金積立金の一部を助成するものとなっております。

具体的には、令和6年度の配合飼料価格安定基金に加入されます畜産農家の方に対して、その加入者が支払います1トン当たり800円の基金掛金の一部の200円の助成を行うものとなっております。この支援につきましては、3月補正の議案可決後に対象となります畜産農家さんへ通知等を発出いたしまして申請していただきました。

実績といたしましては、畜産農家19件の飼料契約数量6,383トンに対しまして、1,276,600円の助成を行ったところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

そしたら最後に、医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設、また、保育所等、学校施設等に対する食料品価格、エネルギー価格の高騰分などの支援について伺います。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

私のほうからは物価高騰対策支援事業のうち、医療機関、介護・高齢者福祉施設等、障害

福祉サービス施設等及び保育所等に係る支援金交付事業について答弁をいたします。

今回交付を予定しております支援金は、本年３月議会において補正予算を計上し、令和７年度へ全額繰越しした令和６年度分の支援金となります。

物価高騰対策の支援金としては、令和４年度、令和５年度に引き続き、３回目の実施となります。支援金は、対象となる事業者に対し、電気料金、燃料費の物価上昇相当分として、令和６年度の年間の光熱費、燃料費の合計額に１０％を乗じた額を交付するものです。ただし、上限額を５００千円と設定しております。

現在の進捗状況ですが、保険健康課と福祉課において、共通の鹿島市物価高騰に係る医療福祉事業者等支援金交付要綱を作成し、交付を行ったところです。今月以降、各事業者等へ交付申請のお知らせを送付し、事業者等において令和６年４月から令和７年３月までの電気料金や燃料費等の年間経費を集計後、随時申請していただくことになります。その後、市で申請書を審査し、交付決定を行い、各事業者等が請求書を提出される流れとなっております。

なお、支援金につきましては、その都度お支払いをする予定でございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

６番杉原元博議員。

○６番（杉原元博君）

それぞれ担当課のほうから詳細に答弁をしていただきました。

ここ数年、物価やガソリンをはじめ、燃料・エネルギー高騰の影響は市民生活に大きく影響しています。同時に、企業の大半を占める中小企業、商店街などの事業者にも深刻な影響があり、全国的にも倒産等が相次いでいます。

市民、いわゆる生活者や中小企業、商店街などの事業者、農林水産業や各施設等、それぞれに対する支援について、今まで細かく聞いてまいりました。価格高騰の影響はいつまで続くのか、多くの皆様が不安に思っておられることと思います。国や県、市町などの地方自治体においては、今後も各種支援をはじめ、密な連携がこれまで以上に必要であると痛感をしています。市民の皆様、そして、事業者の皆様がこの難局を乗り越えて、安心して生活できることを願い、１項目めの質問を終わります。

次に、大きな２項目めの鹿島市の教育方針について、一問一答で質問をしてまいります。

最初の総括質問で、吉牟田新教育長に基本方針、重点目標について答弁をしていただきました。

少子高齢化社会とともに、未来を担う子供たちの多様性はますます重要なテーマとなっております。同時に、学校教育現場においては、教員の児童や生徒に対する向き合い方も難しくなっていると感じています。特にコロナ禍以降は、ＧＩＧＡスクール構想による１人１台の端末によるオンライン学習など、ＩＣＴ環境を整備、活用しながら教育の質を向上させるこ

とも重要だと感じています。

そのような中、鹿島市の教育の課題をどのように認識しておられるのか、教育長に伺います。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

御指摘のとおり、学校の教育活動における多様性への対応は重要な課題です。

学校では、特別な支援を必要とする児童・生徒への細やかな配慮はもとより、通常の学級における多様な児童・生徒への合理的な配慮、個に応じた手だてを可能な限り施して、教育の効果を最大限に引き上げるよう努力しています。1人1台端末の活用も、いわゆる個別最適な学びを実現するために、より効果的な活用を模索している段階です。

ただ、多様な児童・生徒への細やかな対応というのは、教師と児童・生徒の関係性のみで成立するものではないと私は考えます。人を生かして人がつながる。つまり、教育活動の中で児童・生徒を生かして児童・生徒がつながることが大切です。はやりの言葉でいえば、対話的とか共同的な学びとかいうものです。そして、そのところは市内の学校でもさらに充実させていかなくてはならない、まだ余白が残っている部分だというふうに認識しております。

教室の中での教育に目を向けた課題認識は今申し上げたとおりですが、鹿島市の教育の課題という視点に立ちますと、多様な児童・生徒を誰一人取り残さず自立に向かわせるためには、学校だけでなく、家庭、地域も一丸となって総がかりで見守り、育てていく必要があることは申し上げるまでもないことです。学校で教え、家庭でしつけ、地域で育てるという理念の下に、それぞれの学校でコミュニティ・スクールを推進しているところですが、鹿島市全体で見ますと、地域で育てる仕組みや意識には学校区によって濃淡があるように受け止めています。総がかりで大人も子供も鹿島愛に向かう教育をいかに仕組むかが重要であり、そして、それが非常に大きな課題であるというふうに私は認識しております。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

教育長、ありがとうございます。

次の質問に移ります。

本年、鹿島高校への進学希望者が激減しました。特に、普通科は志願倍率が0.5倍を下回って、0.49倍でありました。武雄高校は1.25倍、白石高校はトータルで1.02倍だったと記憶をしています。そのほか、佐賀西高校1.21倍、佐賀北高校1.38倍、小城高校1.19倍、佐賀商業高校トータルで1.27倍、佐賀工業高校トータルで1.30倍など、募集定員を大幅に超えて

いた高校が多数ありました。

このような中、鹿島高校への志願者が少なかったことに対してどのように思っておられるのか、お聞きいたします。

当然、外的な要因は幾つか挙げられると思います。私たちが子供の頃は、普通科であれば通学区域が限られていました。私は武雄高校に進学しましたが、当時は鹿島高校や白石高校、伊万里高校など近隣の普通科への高校を志願することができませんでした。

ところが、これまで新しい通学区域として、佐賀県内では4つの通学区域を経て、その後、東部と西部の2つの通学区域に分かれ、そして、一昨年、2023年には全県が1つの学区になりました。鹿島から唐津や伊万里、武雄や佐賀などへの志願が可能となっております。当然、受験者の選択肢が増えている点も要因の一つかもしれません。また、長崎本線在来線と公共交通の影響もあるかもしれません。

それと、鹿島高校側にも要因があると思いますが、そうした外的な要因は抜きにして、実績の観点から鹿島高校への志願者が激減した点をどのように考え、今後の対策をどのように打っていかれるのか、お聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

鹿島愛の出発点は、実は、この鹿島高校の志願倍率が一気に低下したことです。

実績の観点からということであれば、鹿島にフォーカスした教育をどれだけ施してきたかという点では、私が学校にいたときの優先順位や意識は、さほど高くなかったと反省しています。そうではなくて、今すぐに着手しなくてはならない鹿島の未来につながる大きな課題だということを突きつけられた思いでした。

もちろん、鹿島の学校教育の重点の一つにはふるさと教育の推進を掲げておりますので、各学校はふるさと鹿島を愛する教育を計画的に行っています。ですから、ここから新たに何かに取り組むということではなく、今ある取組を、鹿島をより強く意識してつないだり、価値づけしたりする、それが鹿島愛のコンセプトです。

教育方針について述べたことの繰り返しになりますが、鹿島の資源を教育内容に積極的に取り入れたり、鹿島高校と連携した教育活動をさらに充実させたりしながら、鹿島の人、自然、文化が好きだと児童・生徒が胸を張って言えるような教育を集中的に、スピード感を持って整備していきたいというふうに考えています。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

今、教育長が鹿島愛ということをおっしゃいましたけど、このことについては私も非常に

共感をします。鹿島の人を好きになる。仲間であるとか先輩や後輩、そして、地域のおじさん、おばさんということも言われました。

そこに私、もう一つ大事な観点があると思います。鹿島の偉人の方、田澤義鋪さんであるとか鹿島小学校の校歌を作詞された下村湖人さん、こういった、これまでふるさと鹿島が生んだ——下村湖人さんにおいては神埼のお生まれで、鹿島にも縁がありましたけれども、そういった鹿島に縁がある方たち、温故知新という言葉があります。「故きを温ねて新しきを知る」、昔のそういった偉人の方たちのことをしっかり学んで、そして、鹿島のことを知って、新しいことを発見していく、これは本当に大事なことはないかなというふうに思っております。

その点で、こういった方たちのことを教職員の方はどれだけ知っておられるのか。教育長が鹿島愛というふうにおっしゃいました。鹿島の未来を担っていく鹿島市内の児童・生徒たち、学校教育行政の長であられる教育長は、鹿島のことを一番知っていただきたい、一番好きになっていただきたい、そして、鹿島愛を貫いていっていただきたいと思っております。

私が尊敬する作家の童門冬二さんという方がいらっしゃいます。昨年1月に96歳でお亡くなりになりました。生前、何度かお会いして、親しくさせていただいた方であります。童門さんの小説は私もいっぱい読みました。代表的な著書に上杉鷹山という方がいらっしゃいます。この方の小説を上下巻で私は読んでいたんですけれども、そのことを童門先生は御存じでなかったのか、後日、私に上杉鷹山のこんな分厚い1冊の本をメッセージつきで下しました。私の一生の宝物になっております。

そして、この童門先生は、佐賀のことを誰よりも詳しく研究され、葉隠の精神、武士道の精神を私に教えていただきました。佐賀のこの葉隠の精神、大変厳しいものではありますが、現在に置き換えれば、礼節を重んじる、質実剛健であるとか、そういったことにもつながってくると思います。

童門先生と最後にお会いしたのは2018年6月30日であります。ちょうど今から7年前、当時90歳の童門先生はかくしゃくとしておられました。童門先生が書かれた佐賀に関する著書、山本常朝、鍋島直茂等の人物に関する書物を私も夢中で読んだ時期もありました。童門先生には、ふるさと、郷土を愛すること、ふるさとに誇りを持つことを教えていただいたような気がしております。

鹿島においても本当にそうだと思っております。先ほども言いましたけれども、学校行政の長たる教育長におかれては、本当に誰よりも鹿島のことを好きになっていただきたいし、知っていただきたい。

そして、鹿島の校歌を作られた下村湖人さん。校歌の中で、何回も「いのち」ということを言われております。たしか6回ぐらい「いのち」という言葉が出てくるんじゃないかなと思いますが、鹿島市内の小・中学校の教職員の方に、教職員の「いのち」に鹿島愛を吹き込

んでいただきたいと思います。そうしていかないと、この鹿島高校の倍率は私は上がっていかないんじゃないかなと、これはもう大変深刻に危惧をしております。

かつて下村湖人さんは、鹿島高校、旧制でいえば鹿島中学校ですね、校長先生をされておりました。今回の鹿島高校の志願率を御覧になられたら、果たしてどのように思われるでしょうか。

未来を担っていく青少年、児童・生徒の育成は、もちろん教育に携わる教職員の方もそうですが、行政に携わられる方、そして、私たち議員の責任であるとも思っています。

教育長として、その点はどのように感じておられるのか、もう一度お聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

全く同感です。鹿島の子供たちに鹿島愛を育むためには、そこに関わる大人がまず鹿島愛にあふれないといけないというふうに思っております。

その中で、先ほど励ましていただきましたので、私も鹿島の中で一番鹿島愛あふれる心を持てるように精進していきたいと思っています。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

教育長、ぜひよろしく願いいたします。

進学については、あくまでも生徒自身の希望が第一であるということはもちろんでありますが、周りにいる大人たちがしっかりと鹿島の誇り、伝統、よさを伝えていくということも、私たち大人の責任ではないかと思っております。これから本当に鹿島市の小・中学校の教職員の方が、生徒への進学指導も含めて、しっかりと向き合っていただければというふうに思っております。

それともう一つ、私もちょっと気になっていることを申し上げますと、小学校と中学校、そして、中学校と高校が本当の意味でつながっているのかということも感じております。極端な例ですが、先ほど申し上げました下村湖人さん、高校の校長先生でありました。高校の校長でありながら小学校の校歌の作詞をされた。そういったことが今、鹿島で起こっているだろうか、そういったつながりが本当にできているのだろうか、そういったことを本当に考えるようになりました。

私自身もしっかり鹿島愛を、鹿島市民の皆さんはじめ、そして、鹿島以外の方にも伝えていきたいというふうに思っております。それが結果的には少しでも鹿島高校への志願者数が増えることにつながっていけばいいなと思っておりますし、また逆に、よそからも、鹿島以外からも鹿島高校へ進学をされるという方が出てきていただきたいというふうに思っており

ます。これは本当に真剣に取り組んでいかねばならない重要なテーマだというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、心の教育についてお聞きいたします。

不登校やいじめの問題、特別支援教育など、学校教育現場では様々な課題に直面していると思っています。以前に特別支援教育、通級指導教室について、中村前教育長と一般質問等で議論を交わしました。中村前教育長はしっかり向き合って答弁していただき、いい議論ができたと思っています。その当時から現在では、西部中学校に通級指導教室が1クラス増え、また、浜小学校にまなびの通級指導教室が新たに設置をされました。さらに、通級指導教室がない小学校へは保護者が送迎をされていましたが、今では教職員が兼務辞令で通級指導を受ける必要のある児童の下へ通われるようになり、支援のさらなる充実が図られてまいりました。

今回は、特別支援教育以外で質問したいと思います。

3月定例会の開会日における鹿島市教育委員会の取組方針について、最初の総括質問で触れました。いじめや不登校を生まない土壌づくりが方針に出てきていけませんので、このいじめ、不登校の問題を直視していないのではないか、そのように感じておりますが、この対応、対策についてお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

いじめ・不登校対策につきましては、常に取組を続けておりまして、直視していないということは決してございません。具体的には、いじめ・不登校対策委員会を定期的の実施したり、いじめ防止週間を設定したりして、ふだんの取組についての検証を行っておりますし、また、いじめアンケートの実施も定期的に行って、的確な現状把握に努めております。

不登校については、登校することだけを目的とするのではなく、社会自立を中心に据えた支援を行っております。令和6年度から鹿島市教育支援センター「さくら」に不登校対応コーディネーターを配置して、各学校の不登校対応への支援や家庭へのアウトリーチによる支援等も充実させています。

また、スクールカウンセラーの全小・中学校への巡回やスクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携、家庭支援はこれまでも行ってきたところでありまして、これは大きな成果を上げているものですので、引き続きその取組を充実させていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

今、教育長から答弁いただきました。いじめや不登校については大変重要な問題であると。これは全国的にもそうなんです、このように認識をしております。

ひきこもり等になる前に、早い段階で手当てが必要であるというふうに感じております。チーム学校という言葉がありますけど、このチーム学校による早期支援が重要ではないかなと思っております。

教育長も先ほど連携という言葉が言われました。教職員、養護の教員であるとか、担任の先生だったり、校長だったり、そして、スクールカウンセラーの方だったり、スクールソーシャルワーカーの方だったり、そういった学校現場の方と、そして、こども家庭庁、市役所であれば福祉課との連携も強化すべきではないかなというふうに思っております。

心のSOSといいですか、小さなSOSを見逃さないことも重要ではないかなと思っております。私たちが子供のときからそうでしょうけど、今は学校給食では、担任の教師が教室内で児童・生徒と一緒に給食を取られているんですかね。食欲の変化だったり、体調不良など、心身の変化に敏感に対応していただく、注意をしていただく、このことも大変重要だと思っております。

次に、困っている子供たちへの対応についてお尋ねをいたします。

この困っている子供たち、いわゆる境界知能の子のサポートについてです。

人口14%に上ると推測される境界知能に達する子供。日常生活では様々な困難を抱えています。境界知能とは、知的機能が平均より低いものの、知的障害には該当しない状態で、I Q——知能指数がおおむね70から84の範囲にある場合を一つの目安とされています。発達障害や知的障害とは分けた形で注意が必要な状態だとみなされています。

境界知能の方は、次のような困難が生じやすいとされています。

1つ、見通しを立てられない。先のことを考えて情報を得ることができない。計画を立てたり、調整したりしていくことが苦手とされています。

そして2番目に、理解力や記憶力が弱い。複雑な話についていけず、口頭の指示を素早く正確に理解するのが難しい。

3番目に、勉強が全般的に苦手。体育や音楽などの実技系は個人差があるものの、国語、算数、理科、社会などの座学中心の教科は苦手になりやすい。

4番目、生活面の困り事がある。身だしなみや時間管理、金銭管理などがうまくできないことが多い。

境界知能は、学習面、生活面の両面に困難が生じ、さらに、発達障害と境界知能が並存することもあるそうです。学校への相談も必要になると考えられ、早期に発見し、特性に応じたサポートができれば、子供たちの将来が変わっていく可能性も十分にあります。境界知能の子供の発見や相談、サポートについて、保護者の方々との連携やスクールソーシャルワ

カーやスクール・サポート・スタッフの方々の働き方であるとか、そういった支援も含めて、教育長の考えをお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

学校には様々な困り感のある児童・生徒が在籍しています。

先ほど境界知能に該当する児童・生徒の現状について説明いただきました困り感に対しても、環境調整や合理的配慮を行って、学習や生活のサポートをしているところです。その困り感にはもちろん個人差がございますので、本人や保護者に丁寧に話を聞くことから始め、気持ちに十分に寄り添った上で、関係機関からの専門的な助言を受けながら、学習や生活面での個別具体的な支援をしているところです。そういう保護者との面談や関係機関との連携、教職員の環境調整、合理的配慮の準備に、そういうことにこそじっくりと時間をかけることができるように、私たち教育委員会としては様々な教育環境を整備していかななくてはならないというふうに考えております。

児童・生徒の個性や能力が十分に発揮されるような教育の充実を目指して、鹿島の教育が好きにつながる教育環境の整備、教職員が児童・生徒と向き合う時間の徹底的な確保、そういうことに努めてまいりたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

教育長が新しく替わられて、私も鹿島の教育に期待をしております。子供の特性に合わせたサポートであるとか、誰も取り残さない社会、教育実現のために、教職員をはじめ、学校教育現場と行政、そして私たち議員も、また、国や県との連携がこれまで以上に必要になってきているというふうに実感しております。

以上で私の一般質問を終わります。答弁ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で6 番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明19日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時33分 散会